

337
N43



2

0027246-000

337-N43ウ

貨幣の話

中田房雄・著

増進堂

昭和17

ADH

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月23日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

貨幣の語

337
N43

中田房雄著

中田房雄著

増進堂刊

726

337
N43

貨 幣 の 話

中 田 房 雄 著

・ 增 進 堂 刊

大 阪 ・ 東 京



045
284

はしがき

戦争に勝ち抜くために、金が入用であることは謂ふまでもありません。しかしながら、金がいくら有つても、その金に換へられるだけの物資が無かつたら、金も紙屑同様になるのです。ずっと以前から「金から物への経済」といふ學問上の言葉は多くの學者によつて唱へられて來ましたが、今日ほどそれが貨幣(金)の値打と引きくらべて痛切に感ずるやうになつた時代は未だかつて無かつたことであり、同時に金の個人的な使用價值といふか、さうしたものが強く制限を受けるといふ時代はありませんでした。

私は現在の統制經濟時代の國策に、本心から全力をつくして協力して、新しい時代に生きる爲には、先づ貨幣の時代的な在り方を深く意識してゐなければ

ならぬと思ふのです。世界正義による世界新秩序建設の行はれる聖戦の遂行の上に、日常生活に切つても切れない貨幣の在り方は歴史上未だかつて見ない一大變化を來たしました。

大東亞戦争といふ未曾有の大戦争に勝ち抜き、自由主義・個人主義・唯物主義の英米中心の經濟を打破して、明かるく住みよい世界を作るため、貨幣に對する正しい知識を持つといふことは、極めて大切なことであると思ひます。私は、「貨幣は個人の生活欲を満足さす役割から脱却して、公的な存在となつた」と述べましたが、このことは讀者諸君によく理解して戴きたいと思ふのです。貨幣の問題は極めて學究的に扱へば非常に難解な問題でありますから、それを出來るだけ平易に、誰にでも解かる様に、かいつまんで書いて見ました。それだけに不十分な點が多くあるには相違ありませんが、これも本書の性質上またやむを得ないことと思ひます。

尙現在に於ける支那の法幣の状態と、南方通貨の問題を附したことは、大東亞共榮圏建設の指導者たる日本が通貨戦に於ても、絶對的な優位の地歩を占めることによつて、經濟工作が理想的な進展をなすものであつて、現にその如くに行はれて行きつゝあることを示したもので、諸君の大陸へ、また南方へと進出せられる一助ともなれば、幸甚これに過ぐるものではありません。

今や皇軍は、大御稜威の下、陸に海に空に、眞に世界を震撼せしめる大戦果をあげてゐます。我々は陸海空軍の我が精銳の勇戦奮闘に對し、無限の感謝と感激を捧ぐるものであります。我々は如何にして聖慮に對へ奉り、前線精銳の善謀勇戦の大戦果に應へたならばよいのでありませうか、即ち一億一心各分野にわたり、各職域に於て勤勉奮闘、撓まざる努力を捧ぐるにありますが、本書が此の意味に於て多少なりとも、聖戦完遂のために寄與する所があれば私の本懐とする所であります。

昭和十七年十一月三日

著者識す

四

目次

第一章 現在の貨幣について	三
一、金と人世	三
二、現在の金に對する考へ方	六
三、物の統制は貨幣の統制	八
四、金の消費と御奉公	一七
第二章 貨幣の名稱	二〇
一、名は體を現す	二〇
二、「おあし」鳥目の由來	二三
三、貨幣といふ名稱	二三
第三章 貨幣の發達	二五
一、太古人の生活	二五

目次

一

二、自給自足の生産……………三

三、分業……………三

四、交換の理論……………七

五、有無相通す……………四

六、自然貨幣……………四

第四章 我が國の貨幣制度の沿革……………五

一、古代の貨幣と鑄貨……………五

二、流通についての苦心……………五

三、慶長小判と銀座の由來……………六

四、徳川時代に於ける貨幣……………六

五、幕末の金流出……………六

六、明治政府の幣制大改革……………六

七、兌換紙幣……………七

八、不換紙幣(軍票)……………七

九、グレンシャムの法則……………八

第五章 法幣の話……………三

一、蔣介石の幣制改革……………三

二、舊法幣の没落……………八

三、新法幣體制の確立……………六

四、「圓」を中心とする新支那の復興……………九

第六章 貨幣と商品及び勤勞との關係……………九

一、商品とは何か……………九

二、商品交換の原理と貨幣……………九

三、價值と價格……………一〇

四、原價計算……………一〇

五、商品價値の進歩と勤勞……………一〇

第七章 「富」の蓄積と貨幣……………一四

一、失はれた貨幣の不思議性……………一四

二、「富」に對する新しい考察……………一九

三、貨幣と切符制

四

第八章 金きんについての話

..... 二七

一、貨幣としての金

..... 二七

二、金産出の歴史

..... 三〇

三、我が國の金山

..... 三五

四、産金法

..... 三九

五、コロンブスの話

..... 四二

六、世界金産額

..... 四四

第九章 貨幣價值と物價

..... 四七

一、物と貨幣價值は反比例

..... 四七

二、インフレーションとデフレーション

..... 四九

三、物價指數

..... 五三

第十章 貿易と貨幣の關係

..... 五五

一、自由貿易に於ける貨幣

..... 五五

二、今次世界大戰の經濟的起因 一五九

三、ブロック經濟とベーター制 一六〇

四、信用貨幣 一六二

五、等價リンク制 一六四

六、金貨幣經濟の終末 一六八

第十一章 南方共榮圈の通貨 一七一

一、米英の壓制より離脱 一七一

二、フィリッピン 一七三

三、佛印 一七五

四、泰 一七六

五、マレー諸州 一七七

六、東印度諸島 一七八

七、通貨統一と貿易 一七九

第十二章 貨幣と近代戰 一八九

目次

五

貨幣の話

一、世界通貨戦	一八九
二、フンク経済相の聲明	一九二
三、通貨戦を如何に戦ふか	一九三
四、國債と貯蓄	一九五
むすび	二〇一
貨幣發行高	二〇三

第一章 現在の貨幣について

一、金と人生

世界の三聖人と仰がれてゐる釋迦、キリスト、孔子の眼に映じた金は、一握の砂塵に等しく、人間世界の悲しい玩具に過ぎなかつたことでありませう。しかし、かういふ人間離れのした聖人の境地は別として、私たち、人間の世界に共同の生活を営む者にとつては金は至つて大切なものであります。田舎の生活ではさ程でもないが、都會の生活では一日も金と離れて生活することは出来ません。私の母など、よく田舎から大阪へ出て來ましたが、都會の生活はせこいと謂つてすぐ歸つて行くのが常でした。つまり、朝起きるとすぐ財布を握つて

ゐなければ、どうにも仕様がなないといふことが、のんびりした田舎の百姓生活に慣れた母には苦痛だったのでせう。ともかく金は人間生活に無くてはならぬ必要なものです。必要なものだけに昔から一にも金、二にも金、三にも金といふ思想が人の世に植ゑつけられて、この思想の害毒も大へん大きいものであるのです。

昔から金は「神の如し」とも謂はれ、また反対に「悪魔」として呪はれてもゐますが、それは考へ方の相違、境遇の相違によつて、いろいろに解釋されると思ひます。つまり、金は多くの人の人世觀といふか、世渡りの道を打ち立てる考へ方の因となつて來たことは確かです。それ故に金は人々の生活を通じて歌に詠まれ、詩に謳はれ、あるひは近松門左衛門の淨瑠璃ともなり、ユーゴーのレ・ミゼラブルの主人公ともなつて、生きとし、生ける人間の喜怒哀樂の情をそゝることが深いのです。

フランスの有名な作家エミール・ゾラの書いた小説の中に「金と愛情」とはいやが上にも人間生活に喰ひついて來るものとして、ことさらに、金を惡魔的存在として、呪ふ主人公を描寫したのがありますが、私には決してさうばかりとは思はれません。金は使ひ方によつては、「神」にもなつたり、また反対に「惡魔」にもなつたりすることを否定することは出來ませんが、しかし、金が神にしろ、惡魔にしろ、不思議な存在として、昔の人から仰がれたことは何とすることも争ふことは出來ずまい。

私たちはこの金といふ不思議なものを只、不思議なものとして崇めないで、文化人として、これに適當な科學的メスを加へて、正體を見きはめることによつて、金に對するしつかりした常識を備へておくといふことが、甚だ大切なことであると思ひます。

前にも述べた様に、一般の人々には金は尊いものであるといふ考へ方は、根

強く人間の歴史を一貫して親から子へ、子から孫へと傳へられて来てゐます。では、何故にかうした考へ方が抜くべからざるものとなつて来たかといふと、これから追々と金の正體を研究して行くにつれて判つて來ますが、手つ取り早く謂へば、金はすべての物と自由自在に換へられるほか、物以外の「働く力」とも換へられることが出來、その上に人間の地位や、信用なども換へられて、人間の無限の欲望を思ふまゝに満足させることが出来る非常に便利な武器であつたからだと思はれます。

二、現在の金に對する考へ方

今までの金は確かに以上の様な在り方であつたのですが、これからの金殊に聖戰完遂の大目的に邁進する現時の日本に於ける金の在り方、謂ひかへれば金に對する考へ方は、大きく變つて來なくてはならぬことを、こゝで一通り説明

しておきます。それは、さきに私が金は人間の無限の欲望を満足さす上に非常に便利な武器であると謂つたのですが、現在においては必ずしもさうはゆかなくなつたといふことです。

こゝに百萬圓の金をもつた人があつたとします。そしてその人は今までは衣食住に非常に贅澤に存分の生活をして來ました。ところが支那事變が始まつて長期戰の性質を帯びて來るにつれ、經濟組織に歴史にかつて見ない様な變革がもたらされました。統制經濟といふのも、計畫經濟といふのも、かうした經濟上の變革をいふのですが、そのことは後で詳しく述べることにしまして、現在では七・七禁令によつて奢侈品の製造販賣の禁止又は強度な使用制限が行はれた結果、その人たちは金の指環、金時計を身につけることは出來なくなつたのです。それと同時に食物にしても、衣服にしても、一定の制限をうけることになつて來ました。食物は米の外、肉類、雞卵、生魚、野菜、干物等殆んど一

切の物に販賣統制が行はれてゐます。衣類も切符制による消費規正が行はれた結果、自分の好みにより無制限に買入れは出来なくなりました。また、家屋を建てるにしても許可を要し、材料の入手にも亦困難があつて、我儘勝手な金にあかした建築は望まれない時代となつたのです。以上の事から考へても、金^{かね}が人間の欲望を満足さす不思議な武器であるといふ考へ方に、いさゝか喰ひ違ひが生じて来たことは事實です。勿論かうした現象は敢へて金持ばかりに見られるではありません。金持でない私達も同じことです。經濟生活を爲す國民の誰しもが甘んじて受け、不自由に堪へねばならぬといふことは國家の大目的からしては當然ではありますまいか。

三、物の統制は貨幣の統制

この様に物の統制が行はれることは、謂ひかへれば金^{かね}に對する統制であること

考へることが出来ます。どうしてかと云ふと、私達が物を得ようとするときには金^{かね}が無ければなりません。金^{かね}を支拂ふことによつて物を得るのが通則であるからです。例へば、私が一足の靴を得ようとするときは、普通は靴店に行つて二十圓なりの代價の貨幣によつて交換するのです。又着物のほか、色々な物資を求める場合でも同じです。所が現在は、その着物の購買が點數制になつたのですから、尠くとも着物を買ふために持つてゐる金^{かね}も點數制と同じで、そこに統制が行はれてゐると見なければなりません。もう一つ例をあげれば、こゝに私は五圓の金をもつてゐます。そして、その金で晚餐^{ばんさん}のときに牛肉百匁と酒二合を買入れようとしても、今のところそれは不可能となりました。さうしてみると、尠くとも、牛肉と酒に對する限り、金五圓といふ金^{かね}は何の役にも立たなくなつたことを感じます。これは極端な例かも知れませんが、要するに金^{かね}が物と引換へられることを條件としての價値——判り易く謂へば値打——がある

ものとすれば、この場合の五圓の金の値打は無いことになつて來たことです。

この事實は、金さへあれば何でも買へて人間の無限の欲望を満たすといふ、在來の金の在り方に對する考へに異變が起きたことを物語つてゐます。謂ひかへれば統制經濟は物（商品）の製造、販賣、消費に對して統制を行ふことであると同時に、物（商品）と表裏の關係にある金の流通、即ち金の使ひ方にも統制が行はれるやうになつたことです。なほ、かうした金の使ひ方に對する統制は個人個人が物を買ふときばかりでなくて、會社の資本などにも統制が行はれ、いくら金持でも只儲かるからとの理由に基づいて勝手な投資は出來なくなつたと同時に、儲かる會社の増資も勝手にはならなくなつたのです。また、貯金を引出すにも一度に何萬といふやうな大金を引出すには許可が要る様になつて來ました。

統制經濟を金の面から見れば、この様に今までとは變つた現象が次々に見ら

れます。これは要するに、自由主義、個人主義に基づく貨幣時代、即ち金を個人の欲望のまゝに使つて物を得、何らの制限をうけなかつた時代から、統制經濟の貨幣時代、即ち國家が物を統制するために、物を消費する金に適當な制限を行ふ時代に現れた特徴とも考へるべきではないでせうか。このことを、學問的に謂へば、重商主義——金を基として、金が最も大切な富であるといふ考へのもとに成つた經濟組織——が改められる時代の、一つの金異變とも云ふべきではないでせうか。そこで私達はもう一度次の様なことを識らねばなりません。金は物と併行して存在し、物といふ裏付けがなければ幾萬圓の金を持つてゐても何の役にも立たなかつたといふことと、それが個人的に金と物との引換へを絶對的に保證されたところに、金の最も大きな値打があつたといふことから押し進んで、現在では金と物との關係に於て、個人的な關係が弱められたと共に、金によつて左右された物の重要性が、國家的な立場から強調される様になつた

ことです。それ故、今までの金さへあれば國が富むといふ經濟の定石は破れて來たが爲に、今後は金があつても物がなければ決して國は富まないといふことを知らねばなりません。この事については後程詳しく説くことにします。

「金から物へ」といふ經濟の基本的な考へ方は、ずつと前から多くの經濟學者によつて爲されて來たのですが、今日の統制經濟によつて、金と物との關係がハッキリして來たことが見られます。それは理論ではなくて直接、自分の金と物と生活に關係が濃くなつたからでせう。物は生産、販賣、消費において國家の統制に基づいて、ある程度個人の自由を制限されます。それと同時に金の購買力も制限されて酒二合、牛肉百匁といふが如き物も自由に買へなくなつたのです。金は無くても物が欲しいといふことになる、金と物即ち商品との關係がハッキリ判つて、どちらが大切であるかといふことも明らかになつて來たと思ひます。

しかし、ここで注意しなければならぬことは、それならば個人個人があたりたけの財布をはたいて、何でもかんでも物に換へておくことだと考へることは絶對にいけないことです。最も大切なことは、國家は個人の金の購買力を制限し、物の消費を防ぐと同時に、豊富になつた物を國の臺所に向け、戰爭資材や、その他の重要な方面に使用して、戰に勝ち抜くためにあらゆる努力をはらつてゐることを忘れてはなりません。これを忘れる者があるからこそ闇取引などが絶えず行はれ、統制經濟を攪亂して當局に迷惑をかけ、ひいては國家を害するといふことになるのであるから、國民たるものは深くこの點に思ひを致して國家の要請に協力するといふやうでなくてはなりません。

くだい様だが統制經濟は「物」を重要視して物資動員計畫を建て、國の臺所を豊かにすることによつて、大東亞戰爭を完遂しようとするのですから、私たち國民は飽くまでこれに協力しなければなりません。國家に奉公する方法には

いろいろの分野があるのですが、一つは私たちの財布の中の「金」に對する前
述したやうな従來の「考へ方」を改め、現在および將來の貨幣（金）の在り方
についての一通りの知識を得ることにより、金を國家のものとして有意義に用
ひるといふことが非常に大切な努めであるといふことがよくお解りになつたこ
とと思ひます。

統制經濟を行ふ上に金は飽くまで必要ですが、今や、英米的の自由主義、個
人主義、唯物主義を打破して、世界正義による新秩序を建設せんとする大轉換
期に當つて、青年の眼に映ずる金は決して今までのやうな「貨幣觀」であつて
はならないのです。この従來の考へ方を斷ち切ることによつて生活の再建を圖
ることを最も肝要とする時代となつたことを十二分に心得て下さい。

ある金持の家の息子（現在K中學の五年生）が私の許にやつて來て、よもや
まの話の中に、話がたま／＼金の話に移つた。その中學生の謂ふには「今どき

金を持つてゐても仕様がありませんね。洋服を買ふにも點數制がとられてから
は充分には買へないし、食べ物も贅澤は出來なくなつたし、ほんとに變つた世
の中になりましたよ」と随分金持の息子にありさうな愚痴をこぼしたあげく、
これからの金の在り方は、どんなになるだらうかといふ話になつた。彼にとつ
てはこの事實は大きな疑問と不安でならないといふ有様でした。そこで私は彼
に「心配は要らぬ。日本の國が健在である限り、君の金は矢張り君のものです
から生活には心配がないでせう。けれども、君はその親譲りの金をもつて遊ん
で喰ふことは絶対にいけない。まあ、有り餘つた金は國に獻金するなり、貯蓄
することだね。金は個人に持つて居れば、いろいろに制限をうけて贅澤は出來
ないが、國に獻げるときは非常に役に立つ。それは國家がその金で必要な物に
換へることが出来るからです」と云ふと、更に、彼は私に對してかう申しまし
た。「それでしたら僕がデパートで洋服などを幾ら買つてもよいではありません

か。そして僕たちの金を多く集めて、そのデバートの経営主がより多くの献金なり、貯金をすれば、結局、同じではありませんか」と。「なるほど、それは一應誰でも考へることですが、とんでもない間違であることを知らねばなりません。デバートの経営者が必ずしも献金なり、貯金をかきまつてゐるのでもなく、よし献金するとしても君の使はれた金の幾分の一といふやうなものに過ぎないでせう。おそらく國家有用のことに使はれない金の方が大きいと思はなければなりません」と私は申しておきました。假りに彼が百圓紙幣を千枚十萬圓持つてゐるとしても、その紙幣そのままの姿であれば何の役にも立ちません。それはその紙幣が飛行機にも、大砲にも、彈丸にも、又は一杯の飯にもならぬからです。國家においても、その紙幣を十萬圓、獻金又は貯蓄されただけで、若しそれをそのまま積んでおくとしたら只、厄介なだけです。この場合、國家は百圓紙幣千枚が入用ではなくて、その金に相當する物資のみが入用であるこ

とを忘れてはなりません。それを忘れるからしてこんな誤つた考へを持つことになるのです。

四、金の消費と御奉公

金が單なる物の値打の尺度であるとか、價格の表現であるとか、物との交換の便宜のための媒介物であるとかといふ様な學問上のことは暫くおくとして、現在の金の在り方が自分の欲望のためにのみ使はれるのではなくて、もつと、公おほやけな國家的な欲望とでもいふか、さうしたものが加はつて來たことは私たちが注目しなければならぬことです。勿論、金は國家の中にあつてこそ、その機能を發揮出来るし、又個人的な使用も保證されるものであるけれども、經濟上の事實からみて、前述したやうな金の異變に對して、私たちは生活の上から反省することが必要であると思ひます。

国力は經濟力を伴なはねば強固なものであるとは謂へないし、經濟力は金の流通が國家の目的に添ふことでなければなりません。さうでないと後で説く様な通貨のぼう張により、物價高となつて人心が亂れ、前大戰の際のドイツのやうな慘狀を來すことになるのですから、私たちは先づ個々の生活面から金に對する「認識」を改めて、御奉公の一端をつくさねばならぬと思ひます。

戦時下の國民の勤勞は、只自分の生活の爲であるばかりで無く、國家的な意義が重んぜられて來た今日、勤勞が私的なものから公的なものになつて來たと同じ様に、勤勞によつて得た、謂ひかへれば勤勞の價值計算の尺度である金も決して私的なものでは無くて、公的な在り方として存在させることが、國民の經濟生活の最高理想であると私は考へるのです。生活の改善、向上といふこともこの觀點から出發しなければ決して正しい方法とは謂へません。金を個人の財寶として崇拜する思想はユダヤ的な歐米思想であつて、決して日本本來の思

想と合致するものではありません。私がこれから説かうとする貨幣の話はこの見地から、諸君と共に一通りの貨幣知識を得ようとするもので、細かい學問上の理論研究に走るものではないのです。要するに、先づ今までの金の在り方ばかりであつたといふことを識ると同時に現在並びに今後の金に對する國民的常識を得て、これを生活の中に生かす爲に外ならぬのです。それでは順を追つて金の正體を研究することにします。

第二章 貨幣の名稱

一、名は體を現す

最初から私は貨幣のことを金（かね）と謂つたのですが、それは貨幣に金（きん）が用ひられる様になつてからの呼び名であつて、どちらでもよいと思ひます。學問的には貨幣といふのが一番古くから通則となつてゐます。錢（ぜに）といふのも鐵や銅や合金が貨幣として現れるやうになつてからの呼び名であつて、初めから「錢が無い」とか「お金を頂戴」などと言つたのではあるまいと思ひます。此の頃では金が貨幣でなくなつて紙幣となり、物の配給に切符が要る様になつたので、お金といふよりもお札とか、切符とかいふ方が時代にふさはしい

かも知れませんが、それは餘談として、貨幣は昔からいろいろに呼ばれて來てゐます。二三の例をあげると、いま、一般に残つて用ひられてゐるのに「おあし」といふのがあります。「おあし」は（足脚）（用脚）（料足）と書きますが、これは「足」に關係が深いことは確かです。序でだから謂つておきますが、すべて言葉の因（もと）といふものは、何でもないとところからばかりと現れたものではありません。例へば、車といふ言葉は「くるくるまはる」といふことが、車になつた様に、本體と密接な關係があると思はれます。このやうに貨幣においてもその言葉と文字によつて、昔からの「在り方」を略々推知することが出来るのではないかと思ひます。

二、「おあし」鳥目の由來

つまり、「おあし」といふのは、人間の經濟生活が今の様に複雑でなくて、簡

單に物と物との交換によつて行はれた時代に一番大切なものは、その物を運んで行く「足」でした。人間の原始生活は最初狩獵時代といはれておますが、鳥や魚を獲るためには先づ足を立てねばならなかつたのです。食料を獲るのも足、それを交換するために運搬するのにも足といふ風に、足が何より大切で、足によりすべての物が得られたのですから、足即ち言ひかへれば「働く力」が貨幣の働きをしたことを意味しておます。それで「おあし」は金、金は「おあし」として残つてゐるとも考へられます。その他に金を「お鳥目」とも呼んでおますが、これは穴のあいた錢の型が鳥の目の様なことから、出た言葉であらうと思ひます。鳥目とは青銅の穴のあいた昔の錢を謂ひます。「鳥目」のほか文献によると、鵝眼（ががん）孔方（こうほう）などの語も出ておますが、これも鳥目と同じで穴あき錢のことです。また貨幣を「泉」（せん）とも稱しておますが、なる程、金は經濟の「泉」であることから推して、なか／＼意味が深いと思ひ

ます。支那の古い本に貨幣を輕蔑して「阿堵物（アンナモノ）」と呼んだことが書いてありますが、これは老子や莊子の思想が盛であつた昔の支那人の聖人生活が偲ばれてなか／＼面白いではありませんか。

三、「貨幣」といふ名稱

次に肝心の貨幣といふ文字を少し検討して見ませう。貨幣の貨といふ字は、財貨の貨で、物品とか、商品を意味してゐるほか、貝が化けると書きます。幣の字は御幣の幣で祭禮に使ふ紙で作つた御幣のことです。さうして見ると、貨幣即ち金（かね）がいつかの時代に、貝殻であつたり、御幣であつたりした時があつたといふことを物語つてゐるのであります。貨といふ字で思ひ出しましたが、經濟用語の中に出て來る文字を見ると、すべてこの貝篇がついておます。例へば、財、寶、賣、買、貨、貯、價、貧などがそれです。これによつても貝が財

寶であり、賣買、貸借、貯藏、價值の中心となつてゐたことが推して知られるのであります。貧乏の貧は貝を分けると書くなどは、原始人が當時の財寶であつた貝を貧しいものに分ち與へた、ほゞゑましい生活があつたことが窺ひ知れると思ひます。こんな風に、いろいろと古い名稱について考へられますが、現在の用語としては貨幣、金錢、通貨といふのが普通となつてゐます。

第三章 貨幣の發達

一、太古人の生活

さて、これから貨幣の生成發展について述べることにしますが、先づ貨幣がどうして生まれたかといふ、つまり發生についての研究に入つて見ませう。

何でも母體の無いところに子供は生まれません。貨幣もそれと同じであつて、最初天から降つたのでもなく、地から湧いたのでも無く、それ／＼の理由があつて生まれたものだと思ひます。それが人間の專賣特許となつたのです。人



ウエルス

間がこの貨幣を用ふるやうになるまでの期間は、ウエルスの世界文化史大系を讀んでも判る様に随分長い天文學的な數字の年月を費してゐます。先づ地球の初めは宇宙の中に大きな火の玉となつて廻轉してゐました。それが段々と空氣によつて冷却されて地殻が出来、直徑八千マイル楕形の地球が出来ました。地球と謂つても現在の様なものではなくて、ドロ／＼な沼とも、鑛石の溶けたものとも判らないやうなものだつたのでせう。地質學者はさうなるまでに十六億年かゝつてゐると謂つて居ります。それがまた固形に周圍がかたまつて海が出来ました。海の中にアミーバのやうな小さな生物が湧き、それから段々蚜蟲類、甲殻類が現れて來ました。又、二三百萬年経つと、海蠟かしがといふ身長九呎もある怪物も出て來ました。かうして、魚族時代、炭沼時代を経るに至り、それから何百萬年か経つて、地球上に哺乳類が住むやうになつたと言ひます。猿から進化したと謂はれる類人猿が地球上に現れたのは、今から約四十萬年前だと謂は



ロデシア人

れてゐます。その類人猿が段々進歩して、ほとん今から五六萬年の昔、第四氷河時代といつて世界中が氷に閉ざされた頃は、漸く人間がなりかけてゐたと傳へてゐます。そのころの人間をネアンデルタール人とか、ロデシア人とか學者は謂つてゐますが、この人間はもはや火

を起すことを覺えたり、洞窟にかくれて寒さを避けることを知つてゐたと謂ひます。また動物の皮をざつとなめして着てゐたと學者は説いてゐます。ヨーロッパに住んでゐたネアンデルタール人の生活は鳥類、果實、木の根、貝などを採つて喰つてゐたのです。家族も大體親子の區別ははつきりしてゐたらしいのです。



ロデシア人の洞窟生活

人間はこの様な経路を辿つて、ともかく幼稚な經濟生活を初めました。しかし乍ら、太古の人間の生活はこのやうに至極簡單なものでした。第一家を建て



マンモス

ることを知らないで、もぐらの様に山のほとりに穴をうがつて住み、山に出かけて鳥や獸を獲つて食つたり、海に出では魚を漁り、貝類を拾つて生活してゐたのです。鳥や獸を何で獲つたかといふと、初めは石を投げて獲つてゐたらしいのです。話は少し岐路に入るが、太古の地球上には舊象や梁龍などの怪物が横行し、人間を襲つたので人間はこれに對抗し、敵を殺すために、大きなおとし穴を掘つて、マンモスなどの怪物を周圍から石を投げて、その穴に追ひ落して殲滅したのであります。それから、弓を用ひたり、槍を使つたりすることを覺えたのです。弓や槍をどう

して作つたか、その端緒を學者はこんな風に書いてゐます。

ある人間が山を歩いてゐたら、木と木の間からんでゐたかづらが、何かの拍子に切れて弾力によつてはじけた爲に大きな怪我をした。そこで、人間は初めて木の端を糸によつて引きしわめることを考へ、それに矢をつがへることを發明した、といはれてゐますが、これこそ大発見であつたのです。つまり、ニユートンが風もないのにリングが落ちたのを見て、引力を發見したやうに大發見をしたのです。槍も亦、竹や木が風のために折れて、その尖端の尖つたところに鳥や動物が偶然に身を突きさゝれて死んでゐるのを見てから考へたものと思はれます。

弓や槍などを何をもつて作つたかと謂へば、初めは刃物が金屬でなくて、石の尖端を刃物のやうに研いで使つたのです。この時代を石器時代といふのであるが、人間が金屬を使ふやうになつたのは、それから後のことです。人間が家

畜を飼つたり、畑や田を耕して穀物を穫る様になつたのは、恐らく金屬發見より以前のことであると思はれます。ともかく、原始時代の人間生活は猿より一枚うはて位の生活であつたにちがひなかつたのです。あの山に一群、この谷に一群と妙な恰好の人類が妙な言葉といふよりも、鳴き聲に似た聲で、ガヤガヤ喋り乍ら、食物を獲りに山や海に出かけたり、田を耕すといふ様なニュース映畫にでも撮つておいたら面白かつたらうにと私は思ひますが、それは冗談として、一人間の生活はこんな状態から出發したのです。それは生活といふよりも生存といふ方が近いかも知れないが、ともかく、人間はかうした極く低い單純な生活から、追々と地理的な環境に基づいて經濟生活をひろげたのです。例へば、島國の人類は海によつて、魚類、貝類を獲るために、船を作ることを感じたり、網を作つたりすることからだん／＼複雑な生産機構を備へる様になりました。大陸の人類は海が無いから、魚類や貝には關係がなく、牧畜や農業を營

むことを本としたのです。この様に人類の經濟生活、謂ひかへれば文化といふもの出發點は一樣には考へられないが、この問題の論議は學者に任せるとして、人類の經濟生活は先づ手近なところから物を獲る様になり、それから道具を用ふる様になると共に、今日の様な複雑な經濟生活の形態になつて來たことは事實であります。

二、自給自足の生産

先づ人類は生きんとする欲望から、自然の物を獲るやうになり、その自然物に加工する事を考へたのです。生産といふのは、つまり自然物に對する人間の欲望が働いて生活用品を獲ることだと思ひますが、古代の生産は今日の様な物を賣る（物や金と交換）ために行はれたのではなくて、單に生きる爲の自給自足生産であつたのです。例へば、家を必要とすれば家を作る、穀物が必要であれ

ば穀物を作つて消費するに止つて、他に何の目的もなかつたのです。集團生活を行つた古代人は只集團が生きるための物を生産して消費すれば、これで事が足りたのです。古代人の集團生活を氏族社會といふのでありますが、この時代は、自然經濟の時代と謂つて、お互が働いて必要な物資を獲る自給自足の經濟が行はれ、生産物も、生産手段もお互の共有であつたらしいのです。そして氏族社會の中で働くものは各人が、例へば弓を作つても、槍を作つても、着物を織つても、それは直接にお互に消費するためのもので、働くことは全體のため奉仕であり、これにより又その團體の一員としての幸福も得られたのです。謂はば、一家の中に夫と妻とがそれ／＼の仕事をもつ様に、手別けして働くといふ制度でした。働くといふのも、ただ自由主義時代でのやうな金儲けの爲でなくて、自給自足の立場からの生産であつたと考へるべきです。

三、分業

かうした氏族社會が幾百年か續いた後、ここに一つの大きな問題が起つた。それはどんなことかといふと、第一に人間の數が多くなつたこと、第二に人間の文化が進むにつれて、欲望が高まつて來たことなどの點から、生産部門が非常に複雑になつて來た、と同時に、生産手段が原始的幼稚さと集團的方法から家内工業に移つて來て、職域が非常に分化して來たことです。そして、この様な生産手段の向上は自然、自給自足の經濟の型を破つてしまひました。少し、判り難いかも知れないが、例へば、百姓が米を作るにしても、それは自分が食ふだけの米を作るのではなくて、もつと他の目的に使ふ餘分な米を作る様になつて來たことです。どうして、餘分な米を作る様になつたかといへば、いろいろ學問的に討究されてゐるが、一口に謂へば、人間の文化生活が向上して、只、

他の動物の様に食ふだけの暮しではなくて、着物も着たり、家も建てたりせねばならなくなつたことが最も大きな原因であると思ひます。尙、衣服にしても、建築にしても段々と原始的なものから近代的な形態により、美装を凝らすに従つて、生産部門がひろがつて行くと同時に、一定の地域内での物の需要と供給のつり合ひがとれなくなつたことも、原始的な自給自足経済ではいかぬといふ一つの原因となつたと考へられるのです。もう少し詳しく説明してみませう。

さきに衣服、建築と言つたが、古代人の衣服は南方土人の生活を見ても判る様に、男は只禪を締めて局部をかくしてゐたに過ぎません。禪といつても今の様に布で作つたのではなくて、植物の葉などを用ひてゐたのです。それが布になつた時には生産部門が非常に變つて來てゐるのです。一枚の布を作るためには、綿を作る仕事、綿を糸にする仕事、糸を織る仕事などは、直接的につながりをもつた仕事の部門ですが、その他織物機械を作るためには、設計者、技術

者といふ風に、いろいろ複雑な仕事の部門の働きがなくては、一枚の布は作れません。建築にしても同じで、日本の古代建築から想像される様に、最初は木を生えてゐるまゝしわめて組み合せ、まん中に横木を一本渡すといふ風な簡単な建築から、東大寺の如き豪壯な建物になるには生産——つまり仕事の部門がずつとひろがつて來なくてはならない。初めは三人で作れた家が、二百人、千人、一萬人を要する様になると同時に、大工、左官、彫刻、塗物、鑄物といふ風な職域が出來、これを手別けして行ふ様になつたのです。そのことを分業といふのですが、仕事の分擔がハッキリして來るといふと、個人的に、集團的にそれぞれ必要な物資に餘るものと、足りないものが出來て來ます。例へば、米を作る者は米だけ作つてゐては、他の衣服や、建築材料等の必要品の生産が出ないといふことは諸君はよくお判りでせう。そこで百姓は自分の米を食ふだけより餘分に作つて、他の必要なものと交換せねばならなくなりました。私がさきに自給

自足の經濟が破れたといつたのは、かうした深い意味をもつてゐるからです。分業について、日本古代の氏族社會の状態を少し述べて見ると、日本古代の生産は、はつきりと區別がついてゐたのです。大體日本といふ國は大陸に見る様な遊牧時代といふ時代は無く、最初から農業時代に入つたとされてゐます。しかし乍ら、農業は本であるといふ丈で、支那朝鮮の文化が入つて來るやうになつて、いろいろな職業が職人と共に入つて來たのです。現在でも土地によつて残つてゐるが、「部」といふ姓があります。服部とか、錦部とか、綾部とか。あれは當時の職業分擔を示したものです。少し詳しくいひますと、

- 鏡作部・玉作部——— 祭具、裝飾
- 弓削部・矢造部・鞍作部——— 武器
- 服部・綾部・衣縫部・綿織部——— 織物
- 金作部・鍛冶部——— 金工、鍛工

- 赤染部・茜部・狛染部・置染部——— 色染
- 土師部・陶部——— 土器、陶工
- 石作部——— 石工
- 漆部——— 漆工
- 工部・宮部・笠縫部——— 家具、建築
- 酒部・味酒部——— 醸造

と、いふ風に職域がちやんと決つてゐました。私は岡山縣の者ですが、私の故郷の近くに弓削といふ町があり、綿織といふ村もありますが、いづれも古代の職業分擔地であつたのです。この様に職業が分化したことは前にもいつた様に、その土地にないものは、他から求めるより外に方法がなくなつたのです。

四、交換の理論

そこで、貨幣の無かつた古代の生活は、物と物と交換することが何より必要となつて來たのです。しかし、物々交換の原理は多くの學者によつて、非常に研究せられた上に、いろいろに説かれてゐるので、簡單には解決出來ないが、人類最初の物々交換は、掠奪、貢獻、賠償、贈與の形で行はれたことは事實だらうと思ひます。自分のところに必要なものであつて、無いものは、他の有るところに交渉して、平和交渉が成立すれば圓滿に交換が出来るが、交渉が成立せねば掠奪、つまり暴力をふるひ、時には戦争もして、勝つた方が物をもつてゆくより他に仕様がなかつたことと思ひます。しかし、それは多くの場合、民族が違つてゐたり、言葉が通じなかつたりした爲であつて、同一民族で、同一の言葉を用ひた種族の中にあつては、圓滿に物々交換が行はれたのであらうと思ひます。しかし、原始人は現代人に比べると理解力に乏しかつたために、そこに色々の問題が起きたことは想像されます。もつと根本的に考へますと、自分の

ものと、自分以外のものとの所有觀念がハッキリしてゐなかつた原始人には、交換といふことが現在のやうな、所有觀に立つたものではなかつたでせう。第一、理論からしても、自他の物の區別がはつきりしてゐないのに、交換もへちまもあつたものではありません。この理窟からすれば、交換が成立したのは所有觀が判然としてからだと思ひます。少くとも、交換は自分のものを手離して、他人の物を得ることですから、人類が物々交換を始めた頃は、既に人間の欲が本能的な、動物的なものから、一段と文化的に、道徳的に向上してゐたものと思はねばなりません。分業が發達した理由の一つも人間が只、動物として本能的に生きんとする力だけでなく、非常に大きな文化的欲望が働いたことが考へられます。次に交換の起り得る條件としてもいろいろ考へられます。

先づ第二に、各人の所有する物が同じであるときには交換は起りません。従つてそれは各人のもつてゐる物が一樣でないといふことであつて、自然の環境

や能力の相違などにより、異なる物を持つてゐなければなりません。

第二に各人の欲望が複雑ですから、異なるものを所有してゐても、他人のものが欲しくないときは交換は起りません。

第三、各人お互の間に、何らかの接觸せつしよくがないときには交換はあり得ません。

この様に交換の理論を研究すれば限りが無いので、これらは専門學者に任せとおきませう。只私たちは交換は個人又は團體の物の所有權が確立したときに初めて起つたことを覚えておけばよいと思ひます。

ある學者は昔の物と物との交換の有様をこんな風に説いてゐます。

昔、獵に出て山道に踏み迷つた男がある。やつとのことで人の臭ひのする處まで出て來たが、その男は足に大きな怪我をしてゐた。部落の女は見知らぬその男に大變よく効く藥があるがやらうかといふ。男はよろこんで日頃秘藏してゐた美しい寶石を彼女に與へた。そして、靈藥と寶石とは交換されて、ともど

もに喜んだ、といふのです。面白い話ではありませんか。古代人類の物々交換は、この様な美しい動機から行はれたとしておきませう。そして、私はもつとこの話を註釋して見ます。先づ、山で怪我をした男には寶石よりも藥の方が大切であつた。反面、女は藥よりも寶石が欲しかつたことです。更にこの話を分析すれば、男は生命を護るためには大切な寶石を手離したと、女はさし當り、自分に必要の無い靈藥よりも、美しい寶石に憧れたことです。この二つの問題からは更に次の様なことが判るであらうと思ひます。(一)人間は生命を守ることが第一とすること、(二)人間は美しいものを求める本能を持つてゐることです。

この偶話の中にはかうした深い意味をもつてゐると思ひますが、人類はこの嚴とした本能的意欲によつて、あるひは經濟生活を擴げ、文化の水準を昂たかめて來たのです。さきに述べた様に原始的な自然經濟から分業が發達し、生産に餘るものと、足らざるものとが出来たこともすべてこの原理によつて、自然にさ

うなつたことを私たちは知るべきです。

五、有無相通ず

そこで話が前に戻ります。さきに、百姓が米を作るのに自分だけ食ふ米を作るのではなくて、餘分な米を作るやうになつたと言つたが、それは百姓だけではなく、この世の職業一切が、自給自足を目的として物を作るのではなくて、餘分なものを作る。餘分に作つた品物をどうするかといへば、さきの人間の生命欲や、美的な感情と引きくらべて必要なものと交換する爲です。うちには米は澤山あるが牛が居ない、といふ者と、うちには牛はゐるが、米が無いから米を欲しいといふ者とは、お互に自然に交換する様になつたのです。米と牛ばかりで無くて一切のものが、かうした交易關係を取組んで、それが段々網の目のやうに複雑になつて來たのです。ところが、交易關係が複雑になると、こゝに甚だ都

合の悪いことが起きて來た、第一に物の交換に對して分量などの比準を立てるのに複雑困難となつた。第二、持運びに手數がかゝつて便利が悪い。第三、生きものなどは途中で死ぬ憂がある。第四、青物などは腐るので長く貯藏が出来ない。その他いろいろの不便が起きます。最も大きな不便は、これは後ほど詳しく述べるが、交換比準の複雑性と、物資の持ち運びに日が暮れて、生産に支障を來したことです。そこで人間が考へたのは、一つの物を單位として、分量を測り、これを比準に何とでも自由自在に交換出来るものを自然に用ひる様になつたのです。勿論、これには種々な學説があり、獨斷する譯にはゆきませんが、ともかく、貴重なものが生まれたことだけは事實です。

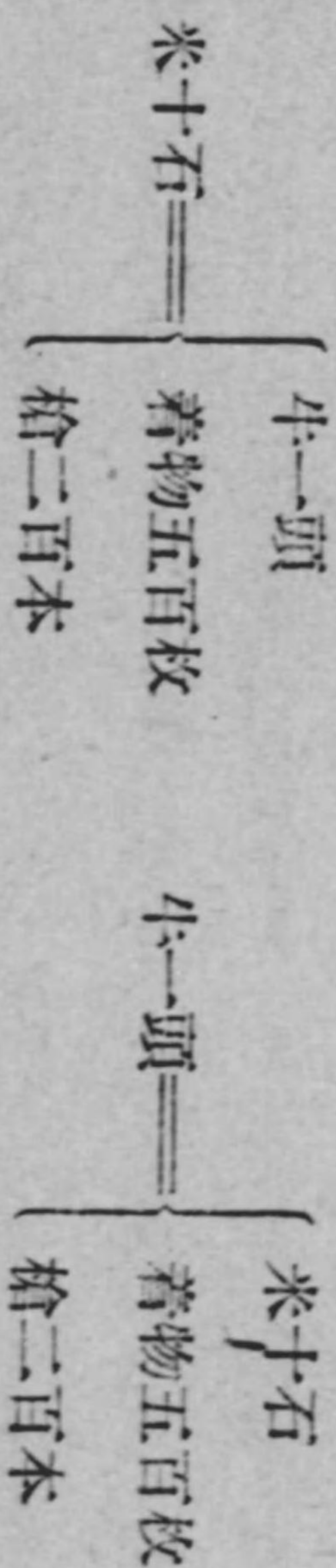
六、自然貨幣

しかし、その當時、それでは何をもつて、萬物の交換比準とし、物の價値を

代表するものを作つたかといふことは、非常に興味が深い問題ですが、それは各地域と生産様式によつて異つてゐたことは確かです。例へば、米を作る人類は米が最も貴重なものであるから米を単位とするし、牧畜を業とした人類は何よりも大切な品である牛馬を単位として、これを一切の物の交換比準とし、物の代表價値を認めたことなどでありませう。これを假りに方程式で表すと、初めは、

米一石 ≡ 着物一枚、牛一頭 ≡ 三、槍一本 ≡ 貝五升

といふ風にばらばらな複雑な交易から、



といふ風になつて、牛とか米とかを中心として交易を行ふ様になつて來たので、これは要するに、牛一頭もつてゐれば文句なしに、牛一頭に相當する一切

の物資と換へられることになると同時に、牛一頭もつてゐれば、その値打に相當する一切のものをもつてゐると同じことであることから、第一、自分の必要とする物と換へてくれる人を探し求めるといふ心配などが要らなくなつて、非常に交易が便利になつたのです。こゝで初めて、私はこの牛を自然貨幣といふのであります。この牛は單なる牛であると同時に、すべての物と自由自在にかへられる獨立した貨幣の役割をもつて來たことが判ります。

勿論、この自然貨幣は牛に限つたことではなく、貝殻、毛皮、鹽、茶、煙草、家畜、穀物、布帛、寶石等各ところによつて違つてゐるが、ともかく煩雜な物物交換が、この自然貨幣を通じて行はれることによつて、非常に便利となり、人類の經濟が原始的な機構からやゝ近代的な型を整へて來たのであるといふことが出來ます。しかし、自然貨幣における牛などは矢張り貨幣として用ひるには、生きものであるから品質の不變性がなく、半分に分けることも出來ない

し、質に一様性がなく、運搬に不便な點から、段々と廢れて行つて、物（財）の代位者、表現者となる貨幣はその性質として、(一)有用性、(二)價格の安定性、(三)品質の不變性、(四)分割の可能性、(五)品種の一様性、(六)運搬可能性、を必要とする點から貴金屬（金、銀、銅、合金）を用ふる様になつたのです。

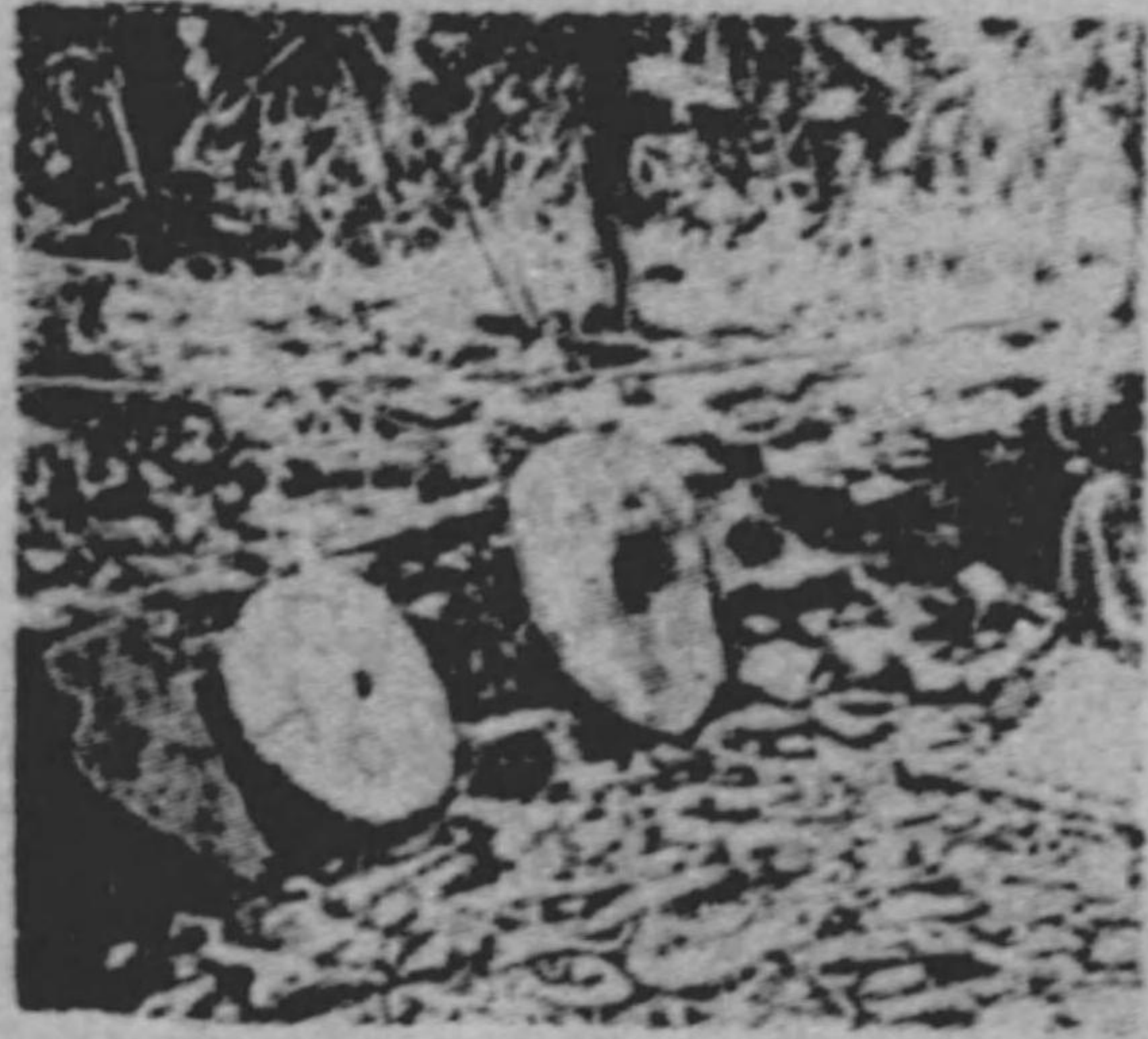
自然貨幣について、もう少し詳しく述べて見ませう。自然貨幣は商品貨幣とも云ひ、物品貨幣とも云はれてゐます。つまり物財を用ひたからです。この物品貨幣は勿論、氣候と場所とによつていろいろ違つてゐます。例へば、寒い北極地方では獸の皮が用ひられ、熱帯地方では貝殻や織物の類が用ひられ、農作地方では穀物、海岸地方では乾魚、高原地方では家畜といふ様に異つてゐます。

そして、また、この自然貨幣は時代や場所文化の發展と共にいろいろ分けることが出来ます。狩獵時代には獸皮、漁撈時代には乾魚、農耕時代には家畜——牛、羊、鶏、穀物、ヤシの實、石類、鯨の齒等々に分れます。この様に地理的

な環境によつて動物が用ひられたり、食料品、衣料品が用ひられて來ました。そればかりではなく、ある時代には人間が貨幣として用ひられた時代もあるのです。人間の貨幣はつまり奴隸ですが、この奴隸を市場に並べて牛一頭と交換した時代も外國の歴史に見られます。昔は戦争などによつて敗れた種族は、初めは殺されてゐたらしいのですが、段々と文化が向上して來ると、これを殺さないで連れて歸つて、奴隸として使つたのです。この奴隸の賣買は極く最近まで行はれてゐます。アメリカの南北戦争は一八六五年に終結したのですが、リッカンが奴隸開放令を布告したのは、それより二年前一八六三年（文久三年）です。それから今より凡そ八十年前です。しかし、これは奴隸が貨幣として使はれた事實とは全く違つてゐることは勿論です。

茶を貨幣として用ひたのは支那（蒙古）で、鹽の貨幣はアフリカやスマトラで、乾魚はアイスランド、シベリヤなどで用ひられてゐた様です。

貝殻は支那や印度で用ひられ、その貝殻の中でも寶貝は最近までアフリカで用ひられてゐたさうです。



ヤップ島土人の用ひし石貨

また、スペイン人がメキシコへ渡來した當時は、ヤシの實が貨幣であつたと書かれてゐます。我が南方の委任統治地であるヤップ島の土人は石貨を用ひてゐます。石貨といふのはちやうど自動車のタイヤーの様な圓い形の石で、まん中に大きな穴の開いたものです。家の近くの水邊に置いてあつて人手に渡す時には三人も四人もかゝつて、まん中の穴に棒を通して擔いで行くのです。なんとこれは便利の悪い貨幣ではありませんか。また、南洋土人は十三世紀の頃牛を貨幣として用ひました。牛と謂つても、これは牝牛に限られてゐて、八歳以上が條件とせられてゐたほか、そ

の角、尾、乳房、爪等に害を受けてゐないことなどが條件とされてゐたといふことですが、面白い話ではありませんか。

第四章 我が國の貨幣制度の沿革

一、古代の貨幣と鑄貨

我が國古代における貨幣の最初は、穀物、布帛などを用ひてゐたと傳へられてゐます。それは言ふまでもなく、我が國の經濟が豊葦原瑞穗國の名の如く農業を本として發展したからでせう。

人皇第四代 懿徳天皇の朝には、美石、寶玉をもつて貨幣としたことが古い文献に書かれてゐますが詳かではありません。自然貨幣はさきに述べたやうに、動物や生活必需品をもつてし、それが甚だ不完全なところから金屬に發展して來ましたが、最初の金屬貨幣は定つた型をもつたものではなくて、鐵、銅、銀、

金などの地金を適當に切つて使つてゐたのです。金屬を一つ一つ切りとつて目を測つて使つたので、これを秤量貨幣といふのです。つまり、冶金技術が進歩して、日常生活に金屬性の道具を常に用ひるやうになると共に、一方、武器の需要も増加して來たので、鍛冶屋などは喜んでこの地金の貨幣を製品と引換へに受取つたといふ文献が残つてゐます。

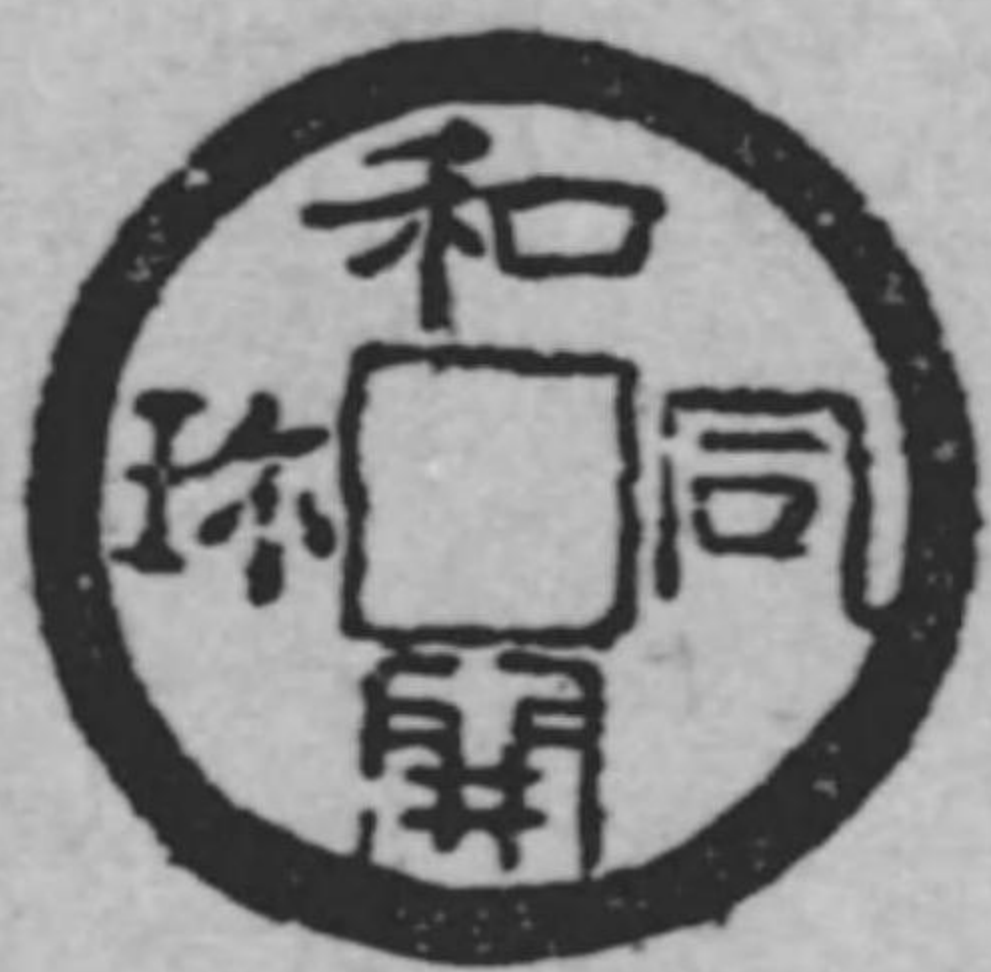
(この秤量貨幣は徳川時代まで我が國においては使用されてゐます。「切遣ひ金」といつて、金の延べ金や、金を溶かして竹の竿に流し込んで棹金として使つてゐますが、秤量貨幣は量るのに不便で、それに僞金や不正なものも多くあつたために、檢定するのに骨が折れて、非常に煩雜であつたと學者は述べてゐます。)

その後、經濟組織が、段々と發達を遂げる一方、國家の政治も行届いて來たので、國家が貨幣の形量を統一するために鑄貨を製造することになつたのです。

鑄貨といふのは金屬を熔解して鑄型に流し込んで作るもので、これなら型や量が一定するはずです。

歴史によると、人皇第廿二代 顯宗天皇の朝に鑄貨(銀錢)を用ひたことが見られるが、これは當時支那との交易が盛に行はれてゐたので、我が國で製造したものでなく、支那から渡つて來たものであらうと言はれてゐます。我が國で、初めて鑄錢のことが行はれたのは人皇第四十一代 持統天皇の御代に、初めて鑄錢司をおかれたと書かれてゐます。鑄錢司といふのは、つまり錢を鑄造する役人のことです。その時の役人は直廣肆大宅朝臣、勤士貳壹忌寸八島、黃書連本實といふ様な一寸讀めぬ様な名前の人が鑄錢司に任命されてゐます。それより前、第四十代 天武天皇の御代に錢を作る役所が設けられたとも書かれてゐますが、何れにしてもこの時代が我が國の鑄錢のはじまりと考へればよいでせう。

しかし、はつきりと鑄貨製造が確認されて、いま残つてゐるのは人皇第四十三代 元明天皇の朝、和銅元年とされてゐます。和銅元年と謂へば、奈良朝時代の初めで、東大寺の大佛が建立される四十年餘り以前です。この様に、日本で初めての通貨は「和銅開珎」と銘が打たれた銅錢で、それから金銀を用ひた鑄貨も追々と製造されました。上古つまり、元明天皇(第四十三代)の朝から村上天皇(第六十二代)の朝まで二百五十年間に十二回の鑄貨が行はれ、その中には質のよくなつたものもあるし、鏝錢(びたせん)といつて質が悪くなつたものもありますが、この十二鑄貨を専門家は「本朝十二錢」と呼んでゐます。いま、文獻によつて本朝十二錢を列挙して見ませう。

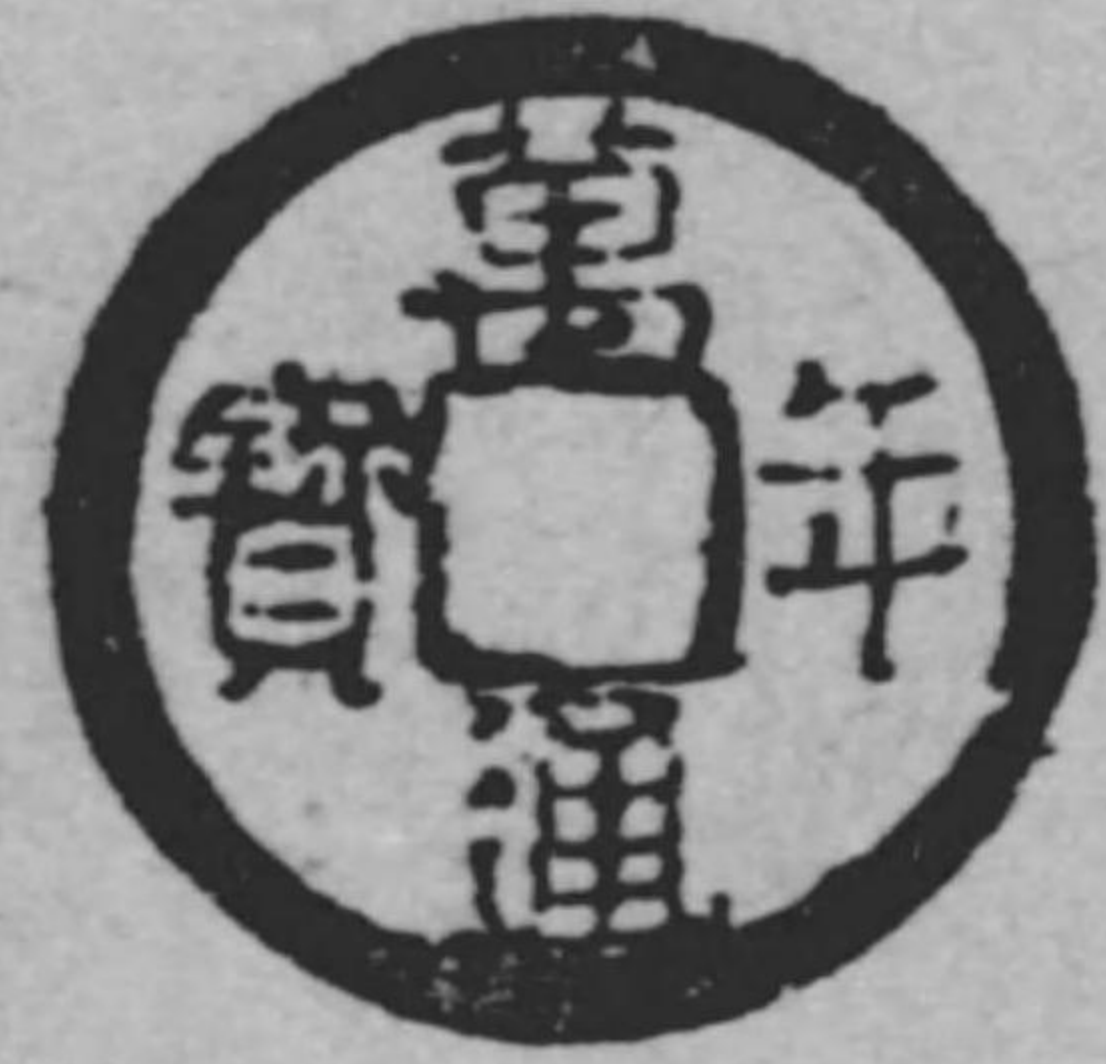


① して見ませう。

元明天皇(第四十三代)の朝

(1) 和銅開珎(銅錢)

和銅元年



②

淳仁天皇（第四十七代）の朝

(2) 萬年通寶（銅錢） 天平寶字四年

太平元寶（銀錢） 同

開基勝寶（金錢） 同

稱徳天皇（第四十八代）の朝

(3) 神功開寶（銅錢） 天平神護一年

桓武天皇（第五十代）の朝

(4) 隆平永寶（銅錢） 延暦十五年

嵯峨天皇（第五十二代）の朝

(5) 富壽神寶（銅錢） 弘仁九年

仁明天皇（第五十四代）の朝

(6) 承和昌寶（銅錢） 承和二年



④



③



⑤

(7) 長年大寶（銅錢） 嘉祥一年

清和天皇（第五十六代）の朝

(8) 饒益神寶（銅錢） 貞觀一年

(9) 貞觀永寶（銅錢） 貞觀十二年

宇多天皇（第五十九代）の朝

(10) 寛平大寶（銅錢） 寛平二年

醍醐天皇（第六十代）の朝

(11) 延喜通寶（銅錢） 延喜七年

村上天皇（第六十二代）の朝

(12) 乾元大寶（銅錢） 天徳二年

そして、これらの鑄造は（即ち主に銅産地）概ね關西

地方で行はれ、初めは近江、河内、山城、播磨、築紫、



⑨ ⑧



⑦ ⑥

第四章

我が國の貨幣制度の沿革



長門において鑄造されたのであるが、その内でも長門はその最も重要な鑄錢地であつたらしいので

す。

また、原料地は長門、備中、豊前などが當時の主なもの、「延喜式」といふ古い記録によれば、毎年の原料採送額は備中銅八百斤、長門銅二千五百十六斤、鉛一千五百斤、豊前銅二千五百斤、鉛千四百斤となつてゐます。

二、流通についての苦心

さて、こゝに面白いことは、このやうに便利な貨幣が出来たが、一般の農民などはこの便利な鑄錢を用ひようとしないうで、米穀や、布帛の類を用ひて鑄貨

の流通が非常に遅々として運ばなかつたことです。そこで朝廷においては新しい貨幣——形、質、量ともに統一した、謂ひかへれば政府で公認發行された鑄錢の流通を普及するために、次の様な意味の法令を定めて一般に布告したことです。

(一) 錢を蓄めてゐるものは十二月内に届出でよ、届出でた者には位を授けたり、進級したりする。といふことがあり、(二) 若し他人の錢を借りて届出で、上を欺いたものは、その錢を上没收して、身徒一年、今で謂へば懲役一年に處すといふことでした。また共犯者は同罪といふこともありました。つまり、この蓄錢叙位の法は人民の名譽心を借りて、錢の流通を計つたものでその苦心が偲ばれるのです。そして、次には、こんな法令も出てゐます。

△旅行人は必ず錢を持つて行くこと。

△諸國に送る物財は必ず錢に換へて送ること。

△錢五文をもつて布一常に準ず。

△納税も錢をもつてす。

△田の賣買など錢をもつてせず、他のものを以つてしたものは官を廢して、

その罪を糺す。

と、當時なか／＼の嚴令であつたと思はれます。そして、この蓄錢叙位の法は奈良朝 元明天皇の御代から、平安朝 桓武天皇の延暦十九年まで約九十年間行はれたのですが、このことは人民が蓄錢を勵んだ爲に、反つて流通が不可能になつて、所期の目的に反する結果となつたと、學者は言つてゐます。そこで、延暦十七年と十九年に二回に亘つて、「蓄錢すべからず」といふ禁令が太政官府から發せられてゐます。現在でも、三井、岩崎、住友などの財産家で爵位を授けられてゐる方もありますが、それは貯めた金で國家に貢獻するところがあつたから、榮爵の恩命を拜したのでありまして、古代の蓄錢贈位とは大いに意味

が違つてゐます。然かしともかく最初の鑄錢流通には相當骨が折れたことです。その後、即ち「本朝十二錢」が發行された後、建武の中興に當つて貨幣制度の改革を行ひ、楮幣(ちよへい)(紙幣のこと)を發行したが、餘りに濫發を見た爲、後で説くやうな物の需要供給と貨幣の關係で物價が昂り、受がよくなかつたことも、文献に示されてゐます。足利時代に入つては支那との交通が益々頻繁になり、支那貨幣が輸入されて用ひられた爲、國內には内外通貨の流通混亂が見られ、次いで、戰國時代に到つては諸大名が勝手に錢を鑄造して臺所を賄つた爲に、せつかく奈良朝において統一されようとした貨幣制度が壞れてしまつたのです。

三、慶長小判と銀座の由來

この様に、日本古代の貨幣はいろいろな經路を辿つて現れたのですが、織田信長が政權を握るに及んで、日本の貨幣が統一される機運に向かひ、豊臣秀吉

の時代（天正年間）になつてからは、大判・小判といふ山吹色の黄金で作られた貨幣が出来て、これが國中に行渡つて重寶がられる様になつたのです。豊臣秀吉は、當時、佐渡、石見から産出する豊富な金銀をもつて京都、武藏、駿河に鑄造所を設けて、盛んに金貨——大判、小判を作り出したのです。天正菱大判金、天正大判金、大佛大判金、大閻大判金などが、それで、銀貨としては博



徳川家康

多公用銀、石洲丁銀などが有名です。この銀貨は秀吉が朝鮮征伐（文祿元年）の軍用金として鑄造したといふ説があります。

豊臣氏は僅か二代で亡び、徳川家康が政權を取るに及んで、家康はさすがに智慧を働かせて、大久保長安等の幕下の役人に命じて、伊豆、岩見の國を始め、諸國の鑛山を巡檢せ

しめて、盛に採掘を行つたのです。佐渡の金山を盛にしたのは家康だとされてゐます。家康は慶長年間に、一分判金、慶長大判、小判、慶長銀と稱する金銀貨を鑄造しました。現在、金座とか、銀座とかいふ土地名が残つてゐるのは、金銀小判鑄造に關係した役所のあつた所です。慶長大判といふのは博物館へ行つて見ても判る様に、手の平できりつと巻いて、手を離せばピンと元の通りになるほどの軟かい良質の金で作られたもので、當時、大名から小者、町人どもの羨望の的であつたことが、うかゞはれて面白くはありませんか。

四、徳川時代に於ける貨幣

徳川時代の貨幣は金貨は大判・小判、銀貨は丁銀、豆板銀、銅、真鍮、鐵錢などが鑄造されてゐましたが、この三種の貨幣の計算法を參考として述べて見ませう。

金貨の計算は一兩、二兩といつて十進數で計算します。即ち、大判は十兩、小判は五兩と一兩があり、一兩小判十枚は十兩大判一枚となつて居ります。他に二分判、一分判、二朱判といふのがありますが、一分は一兩の四分の一、一朱は一分の四分の一に計算しました。銀貨は一匁を單位として、其の十分の一を分、分の十分の一を厘として、千匁を一貫としてゐます。銅錢は一文を單位としたのです。

また銀貨は丁銀、豆板銀といつたのがあります。丁銀はナマコ形で品質は一定して居りません。量目も一定してゐないために、小額の支拂の時には適當に切つて使つたといふことです。豆板銀も同じで量目が一定してゐない小銀塊で、小額の支拂に用ひられたために小粒とも謂はれてゐます。

徳川時代の初めに現れた慶長小判は、一兩につき重量凡そ四匁七分三厘で、千分中金が八六二・八で他は銀や雜分です。丁銀や豆板銀は銀は百分中七九、

銅二一の割合でした。この様に家康時代は非常によい小判を出してゐますが、それから百年ほどして、例の犬公方いぬくばうで有名な五代將軍綱吉のときには財政の窮乏からこの良貨を崩して、悪い小判を澤山作りしました。綱吉時代の小判は千分



徳川吉宗

中五六四・一といふ比率で、銀貨は百分の二十といふ非常に質の悪いものでした。徳川時代で無くても、どの國でも財政が豊かでよい政治が行はれた時代には良い貨幣が発行されてゐます。徳川時代に於ても、八代將軍吉宗はさすがに偉く、非常によい小判を作つてゐます。しかし、また安政の頃に至つては至極悪い貨幣が出てゐるのです。市民どもはこの悪い錢を非常に嫌がつて受取らなかつたといふことが本に書いてありますが、いまだに「鑿錢一文もやらねえ」などと啖呵たんかを切るこ

とが残つてゐるのは、恐らくこの改悪錢を意味してゐるのだらうと思ひます。

五、幕末の金流出

以上で日本における貨幣の起りと、幕末までの大體の「在り方」を駈足で述べて來ましたが、幕末即ち安政年間に到つて、アメリカ、フランス、ロシヤ、オランダの諸國と通商條約を結んでからは、貨幣もいよいよ複雑になつて來ました。この通商條約によると、日本の國力がまだ認められてゐなかつたので、海外諸國の金銀貨幣と我が國の貨幣とは同じ量と同じ價格で取引するといふ随分勝手な條件であつたのです。同量同價はよいとしても、當時の日本の金銀貨幣の方が質が良くて、外國のは一層惡かつたのです。何でも、比べて見て同量同價のものなら質の良い方を取るのが人情で、外國人は日本の貨幣を持つて歸れば、日本で例へば一〇對一〇で換へたものが、先方では十三に相當したことから、

ドンドン日本の金銀貨を持つて歸つたのです。當時の文獻を見ると、またこんなことがあります。

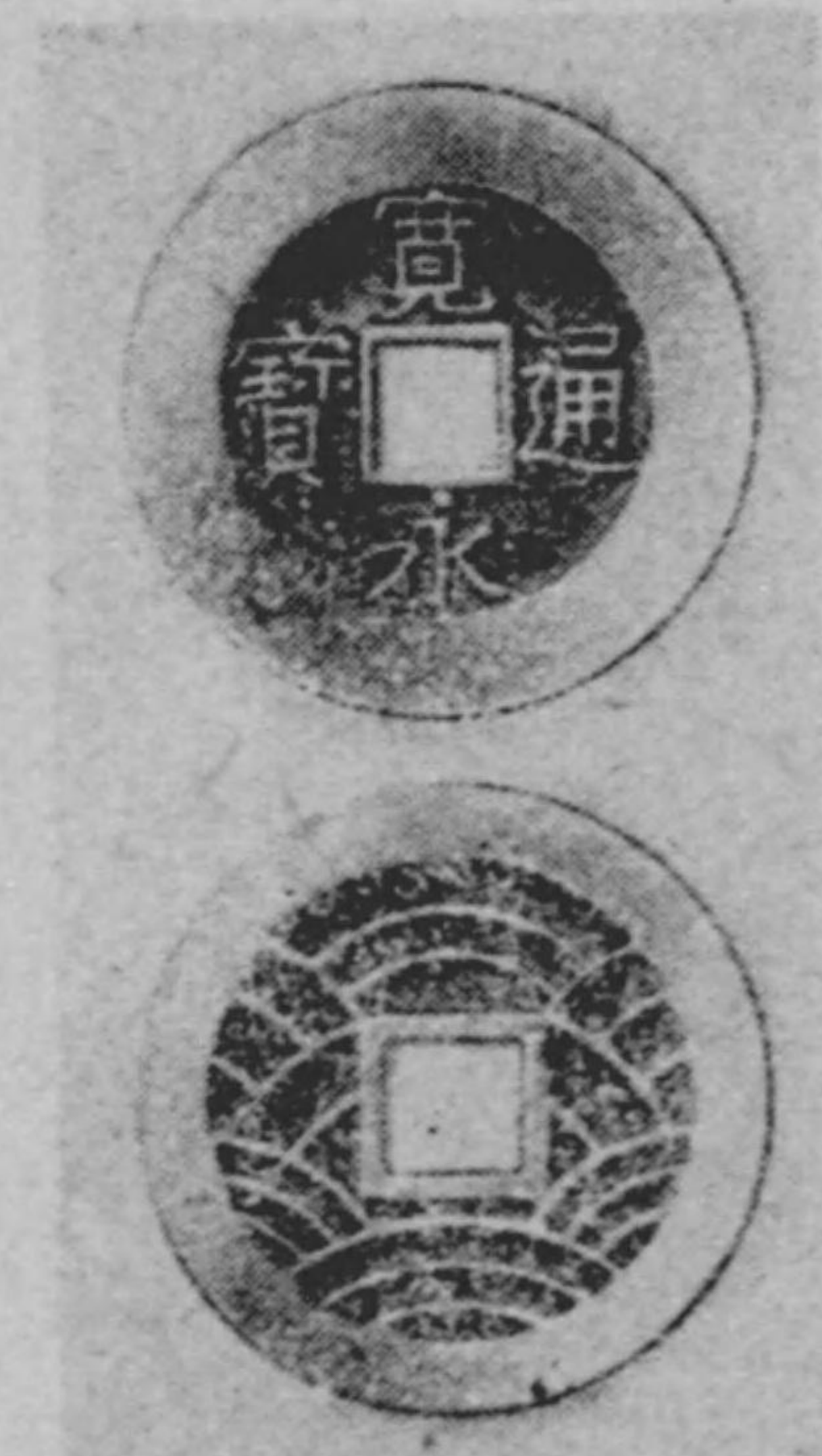
即ち、我が國においては、當時、金と銀の比が、金一に對し銀一〇でありましたが、海外相場（ロンドン）においては金一に對し銀十五半で、銀相場が下つてゐた。そこで外國人は歐洲から安い銀をもつて來て、日本の一分銀に換へて、その換へた銀をもつて小判金（四分金）を買つたのです。さうすれば結局、金が外國で買ふよりも安く手に入ることを行つたのです。日本の物資を悪い金で持つて歸つた上に、まだそんな二重儲けを行つたのです。當時僅か四ヶ月間に一萬枚の小判が外國に流出して、幕府の臺所はいよ／＼貧窮したことが書かれてゐます。

なほ、當時、幕府にも小栗上野介といふ様な傑物が居て、幣制について色々建て直しを行ひましたが、がうく羸々たる尊皇討幕の聲は幣制の改革どころか、遂に

幕府をも倒壊せしむるに至つたのです。

六、明治政府の幣制大改革

維新以來政府は、税制の統一改正をはかり、先づ幣制改革に際して、各大名が勝手に錢を鑄造することを禁止すると同時に、從來通用してゐた金銀銅の貨



寛永通寶

幣の整理に當りましたが、當時の金の幣の整理に當りましたが、當時の金の幣の中には小判金を初め、銀板、輸入弗銀貨、寛永以降の銅錢やら、各大名が發行した藩札（紙幣）が千六百種もあり、

總額が約一億四千七百萬圓に及んだと

いはれてゐます。

勿論、その中には寛永通寶、天保通寶、文久永寶などの一文錢即ち鑊錢と稱

へられてゐたものもあつたのです。

大阪に造幣局が設けられたのは明治三年二月で、英國から技師を備つて新しい貨幣を鑄造して、品位、量目などの統一に當りました。明治初年の新貨幣は金に乏しかつたので、金銀兩本位制をとることとなつたが、事實は銀をもつて本位貨幣とすることになり、すべて一圓銀貨を單位としたものです。そして新貨幣の呼稱を前の様な何兩、何朱、何分、何文とせず、十進數を用ひて、一厘を十合せて一錢とし、一錢を十合せて十錢、その十倍を一圓としたのです。

かくて貨幣制度が確定せられ、財界も著しく整頓せられました。而し銀の價は常に高下して、本位貨幣として不適當であり、文明國として外國との取引上都合が悪ければかりでなく、貿易上からの不利も大なるものがあつたのです。ところが、日清戦役の大勝の結果償金として、多額の金貨が流入したのを機として、政府は明治三十年斷然金本位制に改めたので、貨幣制度は此に大革新さ

れることになりました。即ち本位貨幣として、二十圓、十圓、五圓の三種の金貨を作り、その下に補助貨幣として五十錢、二十錢、十錢の銀貨を、五錢（白銅）、一錢、半錢、一厘の銅貨を作つたのです。而して補助貨幣は一口支拂に於て銀貨は十圓、銅貨は一圓までを法貨としたのであります。

法貨といふのは法律で仕拂を認められた金で、一口の支拂が、銀貨であれば十圓まで、銅貨であれば一圓まではその流通を認めてゐるのです。

例へば、銅貨であれば、一圓以下の支拂は差支ないが、それ以上の支拂に對し、受取つてくれと申しても「それでは困る。」といつて相手方はこれをこぼむことが出来るのです。

左に明治三十年に公布された貨幣法を掲げておきます。この法律は後に幾度も部分的の改正は行はれましたが、永く我が國の經濟の基本となり、今尙その大部分はこの法律によつてゐるのでありますから、よく知つてゐて頂きたいのであります。

明治三十年三月二十六日

法律第十六號

(内閣總理大臣兼大藏大臣
伯爵松方正義副署)

貨幣法

第一條 貨幣ノ製造及發行ノ權ハ政府ニ屬ス

第二條 純金ノ量目ニ分ヲ以テ價格ノ單位トナシ之ヲ圓ト稱ス

第三條 貨幣ノ種類ハ左ノ九種トス

金貨幣 二十圓、十圓、五圓

銀貨幣 五十錢、二十錢、十錢

白銅貨幣 五錢

青銅貨幣 一錢、五厘

第四條 貨幣ノ算則ハ總テ十進一位ノ法ヲ用ヒ、一圓以下ハ一圓ノ百分ノ

一ヲ錢ト稱シ錢ノ十分ノ一ヲ厘ト稱ス

第五條 貨幣ノ品位ハ左ノ如シ

- 一 金貨幣 純金九百分參和銅一百分
- 二 銀貨幣 純銀八百分參和銅二百分
- 三 白銅貨幣 「ニツケル」二百五十分參和銅七百五十分
- 四 青銅貨幣 銅九百五十分錫四十分亞鉛十分

第六條 貨幣ノ量目ハ左ノ如シ

- 一 二十圓金貨幣 四匁四分四厘四毛四（十六「グラム」六六六五）
- 二 十圓金貨幣 二匁二分二厘二毛二（八「グラム」三三三三）
- 三 五圓金貨幣 一匁一分一厘一毛一（四「グラム」一六六六）
- 四 五十錢銀貨幣 三匁五分九厘四毛二（十三「グラム」四七八三）
- 五 二十錢銀貨幣 一匁四分三厘七毛七（五「グラム」三九一四）

六十錢銀貨幣 七分一厘八毛八（二「グラム」六九五五）

七 白銅貨幣 一匁二分四厘四毛一（四「グラム」六六五四）

八 一錢青銅貨幣 一匁九分〇厘〇分九（七「グラム」一二八〇）

九 五厘青銅貨幣 九分五厘〇毛四（三「グラム」五六四〇）

第七條 金貨幣ハ其額ニ制限ナク法貨トシテ通用ス銀貨幣ハ十圓マテ白銅貨幣及青銅貨幣ハ一圓マテヲ限り法貨トシテ通用ス

第八條 貨幣ノ形式ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第九條 金銀貨幣純分ノ公差ハ金貨幣ハ一千分ノ一銀貨幣ハ一千分ノ三トス

第十條 金銀貨量目ノ公差ハ左ノ如シ

- 一 金貨幣二十圓ハ每片八毛六四（〇「グラム」〇三三四〇）一千枚毎ニ八分三厘（三「グラム」一一二五〇）十圓ハ每片六毛〇五（「グラ

ム」〇〇二二六九）一千枚毎ニ六分二厘「二グラム」三二五〇〇）五
圓八每片四毛三二〇「グラム」〇一六二〇）一千枚毎ニ四分一厘（一
「グラム」五三七五〇）トス

二 銀貨幣ハ各種共每片二厘五毛九二（〇「グラム」九七二〇）五十錢
銀貨幣ハ一千枚毎ニ一匁二厘四毛（四「グラム」六五〇〇〇）二十錢
銀貨幣ハ一千枚毎ニ八分三厘（三「グラム」一一二五〇）十錢銀貨幣
ハ一千枚毎ニ四分一厘（一「グラム」五三七五〇）トス

第十一條 金貨幣ノ通用最輕量目ハ二十圓金貨幣四匁二厘（十六「グラム」
五七五〇）十圓金貨幣二匁二分一厘（八「グラム」二八七五）五圓金貨
幣一匁一分〇厘五毛（四「グラム」一四三八）トス

第十二條 金貨幣ニシテ磨損ノ爲通用最輕量目ヲ下ルモノ及銀貨幣白銅貨幣
又ハ青銅貨幣ニシテ著シク磨損シタルモノ其他流通不便ノ貨幣ハ其額面

價格ヲ以テ無手数料ニテ政府ニ於テ之ヲ引換フヘシ

第十三條 貨幣ニシテ模様ノ認識シ難キモノ又ハ極印ヲ爲シ其他故意ニ毀傷
セリト認ムルモノハ貨幣タルノ効用ナキモノトス

第十四條 金地金ヲ輸納シ金貨幣ノ製造ヲ請フモノアルトキハ政府ハ其請求
ニ應スヘシ

附則

第十五條 從來發行ノ金貨幣ハ此ノ法律ニ依リ發行スル金貨幣ノ倍位ニ通用
スヘシ

第十六條 從來發行ノ一圓銀貨幣ハ金貨幣一圓ノ割合ヲ以テ政府ノ都合ニ依
リ漸次之ヲ引換フヘシ前項引換ノ結了マテハ金貨幣一圓ノ割合ヲ以テ無
制限ニ法貨トシテ其ノ通用ヲ許シ通用禁止ノ場合ニ於テハ六箇月以前ニ
勅令ヲ以テ之ヲ公布スヘシ

通用禁止翌日ヨリ起算シ滿五箇年年内ニ引換ヲ請求セサルトキハ爾後地
金トシテ取扱フヘシ

第十七條 從來發行ノ五錢銀貨幣及銅貨幣ハ從前通り通用スヘシ

第十八條 此ノ法律發布以後ハ一圓銀貨幣ノ製造ヲ廢ス但右期日以前ニ政府

ニ輸納シタル銀地金ハ此ノ限ニアラス

第十九條 此ノ法律ニ抵觸スル從前ノ法令ハ總テ之ヲ廢止

第二十條 此ノ法律ハ第十八條ヲ除ク外明治三十年十月一日ヨリ施行ス

附屬法令ハ之ヲ略ス

七、兌換紙幣

前述の如く、明治維新以來政府は、税制を統一改正し、また貨幣制度を制定

實施して財界の整頓に努めました。ところが財政の缺乏を補はんがために、多
數の紙幣を發行しました。殊に西南の役には、軍費の供用の爲に多額の紙幣を
發行するのやむを得ざるに至りましたので、これらの不換紙幣が市場にあふれ
て、紙幣の價値はおのづから下落すると共に、物價は騰貴して財政上甚だ危険
となつて來ましたので、大藏卿松方正義は専らこれが整理處分に當り、力めて



松方正義公

紙幣を回收して鎖却を行ひ、正貨の蓄積
に全力を盡し、明治十五年十月から日本
銀行を開業して十七年に兌換條例を制定
し、十八年から兌換券を發行させ、遂に
その整理を終了しましたので、財界は始

めて安定しました。松方正義公は、金本位制の實施といひ、兌換條例の制定と
いひ、我が國幣制の大功勞者でありまして、明治、大正にかけての元勳として、

天皇の御信任も厚かつた方でありませう。

兌換條例といふのは簡単に謂へば、紙幣の發行を内地に於ては、日本銀行の獨占であつて、兌換銀行券を出さしめたことです。銀行券といふのは諸君の財布の中にある五圓、十圓紙幣のことです。五圓、十圓紙幣をよく注意して見給へ、「此の券引換に金拾圓相渡可申候」と書いてあります。現在では金の本位制が改められて、換へて貰へませんが、昭和六年以前までは日本銀行へ十圓紙幣を持つて行くと、十圓の金貨を引換へて呉れたのです。つまり、紙幣は金貨の身代りになつてゐたので、これを兌換券といふのです。では、何故にそんな面倒臭いことをするかといふと、何億といふ貨幣をいちいち金貨で使用したのでは第一、金が澤山要ります。第二、途中で消耗が多いので國家的に損であるからです。第三、外國貿易には金の現物を必要とするからです。そこで日本銀行では、發行した紙幣の何割かの金地金又は金貨を準備して、何時でも兌換出来る

様にしておくのです。よく新聞などで「正貨準備放棄」などと書いてありますが、正貨とはその準備された金貨のことを言ふのです。

八、不換紙幣（軍票）

ついでに、不換紙幣のことを簡単に説明しておきませう。不換紙幣は兌換紙幣と反對に金貨と交換して貰へない紙幣で、これは日本銀行が發行するのではなくて、政府が發行するのです。現在の五十錢紙幣をよく見給へ。日本銀行の發行ではなくて「帝國政府發行」となつてゐるでせう。要するに、一枚の紙片に政府が強制通力を附して、謂はゞ信用によつて流通させるものです。つまり、兌換紙幣そのものの裏には金があつて、それが商品として、十圓とか五圓とかの價格を表はしてゐたのですが、不換紙幣にはその裏付がなくて、政府の信用と權力によつて通用します。だから、國家の信用と權力が失はれた時は、この

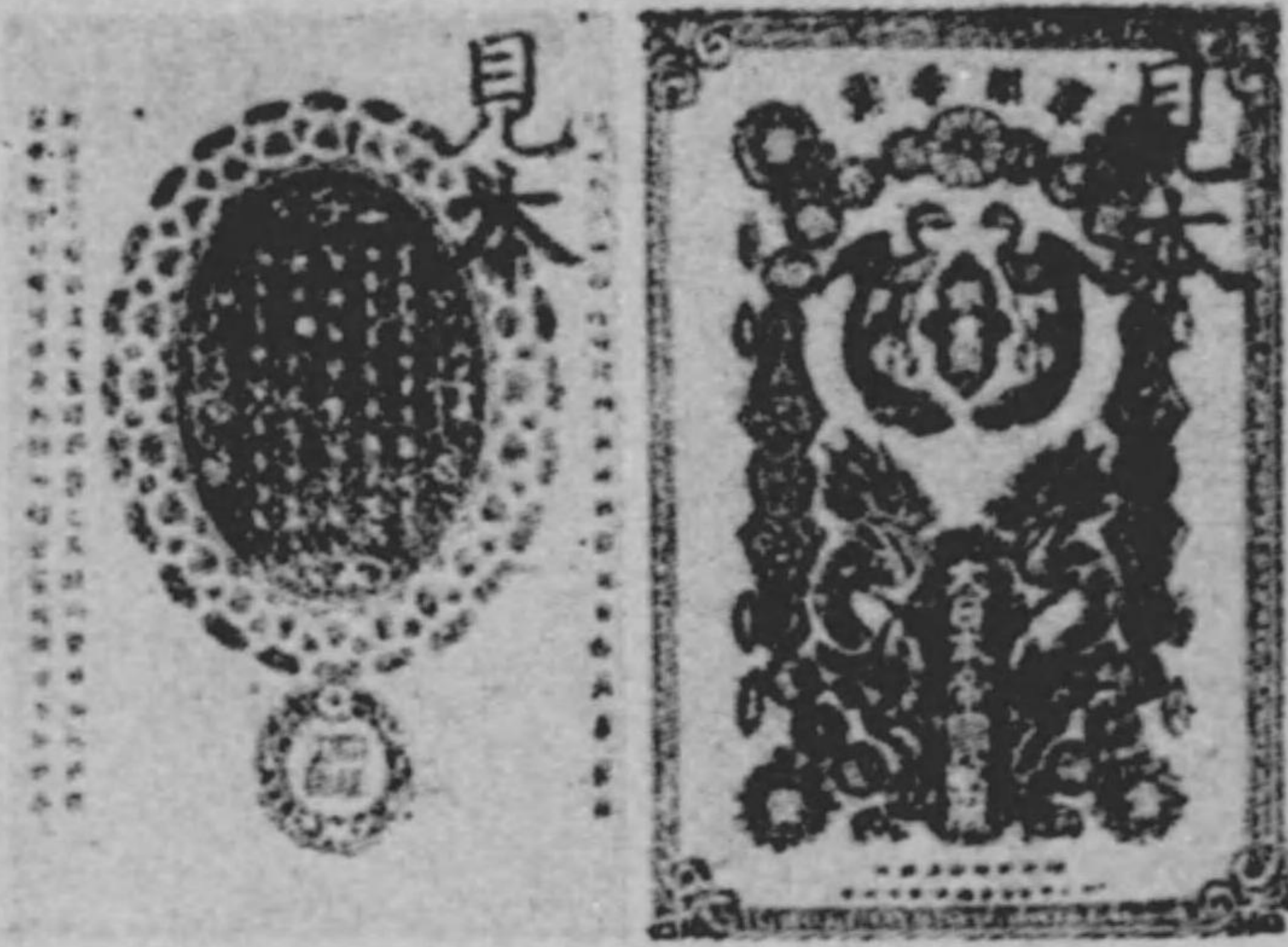
紙幣は兌換紙幣よりも力が弱いとされてゐます。我が國においては、大正七八年の頃、五十錢、二十錢、十錢といふ小額の紙幣が發行されたのを私など子供時代に覚えてゐますが、あれは今の五十錢札と同じ様に、補助的な不換紙幣であつたのです。而して、この不換紙幣が多く使はれるときには、鑄貨が少くすむなどの効果があつたが、餘り多く發行されると、物と需要の關係で物價が高くなつて、從來までは弊害が甚しかつたとされてゐます。

また、兌換紙幣が途中で不換紙幣になつた例もあります。それは、戦争などで兌換準備——即ち、金、銀が無くなつた時や、國の力が餘りに強く信用が高まつた時などには、兌換紙幣が不換紙幣になるのです。前歐洲大戰の際のルーブル（露）マルク（獨）フラン（佛）などが前の例で、後の例は我が國に現在見られるのです。日本では今度日本銀行の改正を行つて、金本位制をやめてしまひました。随つて、今まで發行されてゐる兌換紙幣が不換紙幣になつたので

す。もちろん、かうならない以前も金輸出禁止などの關係で、金貨などは國內で一般の手には見られなかつたのですが、今度は正式に不換紙幣になつたのです。これは諸君、感違ひしてはいけません。國の力が餘りに強くなつて來て、例へば、個人で謂へば抵當物件がなくても、いくらでも金が借れるといふ絶大

の信用が出来たからで、非常に喜ぶべきこと、思はねばなりません。

もう一つ——。今、支那や南方で用ひられてゐる軍票といふのは矢張り、政府や軍が發行した紙幣で、これも不換紙幣であることを覚えて置いてもらひたいのです。「軍票」は南方——マレーやジャワで大東亞戦下、非常な信用を得て、物資の流通に役立つてゐます。これは日本が榮え、東亞が



日露戦争當時の軍用手票

榮えるもとです。このやうに國力が強くなると、一枚の紙片である「軍票」が非常な偉力を發揮して物資の交流に役立ちますが、重慶政府發行の紙幣である法幣が、その没落と共に中華民國の民衆から段々と排斥されて、使へなくなつて來てゐることを思へば、戰爭には何が何でも勝たなければならぬことを痛感します。このことは次章で詳しく述べることにします。

九、グレシヤムの法則

現在のやうに貨幣（鑄貨と紙幣）が統一してゐる國內では問題は起らないが、徳川時代のやうに、良い錢と悪い錢とがこんがらがつて居て、何れも同一價格で在るときには、どうしても良い錢が段々姿を消して、鏝錢ばかり残されるのは當然です。これは人情で、子供たちがウマイ菓子を先に喰ふか、隠しておくかして、まづいものを「おちさんあげようか」と謂つて出すのと同じ原理です。



グレシヤム

「悪貨は良貨を驅逐す」とか「悪幣世に行はるれば精金皆隠る」といふことが、グレシヤムの法則です。グレシヤムといふ人は、十六世紀のイギリス財務官で、この人がこの法則をうまく説明して、時のイギリス帝王に進言したことから、經濟學者の間に「グレシヤムの法則」として、一つの貨幣學上の鐵則とされるに至つたのです。貿易などにおいて強い國が悪い貨幣をもつてきて、弱い國の良い貨幣をもつて歸り之を鑄つぶして多くの利益を得たことは、さき徳川末期の貨幣の際に述べたところですが、

第五章 法幣の話

八二

一、蔣介石の幣制改革

中華民國は我が國と密接な關係があり、大東亞共榮圈内の大國として經濟的にも特に重要な地位にあるから、此の國の貨幣制度について少しのべて見ませう。

蔣介石は英米の支援を得て、支那全國の統一をはかるために、昭和十年に、英人リースロスを顧問にして、幣制の改革を行ひ、地方の軍閥のもつてゐた紙幣の發行權を取り上げてしまひました。そのために軍閥は（支那には自分の兵隊をもち、經濟的地盤をもつ將軍たちが、あちこちにゐて、日本の戰國時代の

やうに争つてゐたのです）蔣介石に従はねばならなくなりました。このやうに蔣介石は幣制の改革によつて、全國を一應統一したのですが、豈はからんや彼はいつのまにか英米のロボットになつてしまつたのです。

といふのは、銀貨國としてながい歴史を有する支那の民衆が、粒々辛苦して蓄へた巨額の保有銀は、その時出された一片の銀國有令によつて法幣（舊法幣のこと——重慶系の、中央、中國、交通、中國農業の四銀行券を言ひます）とすりかへられ、とう／＼英米の所有に移つてしまつたのでした。

このやうに蔣介石の行つた法幣制度は、銀國有令による民間保有の銀を、強制的に買上げることによつて、支那の現實の經濟の基礎を無力なものとし、英米へ奉仕させる役割をつとめたわけです。

英米は、法幣の爲替相場をいつもその國內の購買力よりも低く置くやうにしてゐましたから、支那の民衆は貨幣交換でしぼられた上に、資源の交易でしぼ

られて来たのです。

蒋介石は、自分では支那の統一國家を建設したつもりであるでせうが、その實は米英の支柱によつてやつと支へられてゐる哀れな存在であります。しかも蒋介石はこのやうな大きなあやまつた考へを基礎にして、悲しむべき支那事變の源をなすところの、抗日毎日政策をとり、日本に敵對して来たのです。

二、舊法幣の没落

支那事變の進展にともなひ、汪精衛氏が重慶から離れて、南京に國民政府をつくり、日本と手を握つてゆくことになつたのはまことに喜ばしいことですが汪氏は、政府をつくるとすぐに新法幣を發行し、舊法幣との深刻な戦ひを決行したのです。現代の戦争はたゞの武力戦ではなく、思想戦であり、經濟戦であつて、最後の勝利を得るためには、武力によつて勝つのは勿論、思想的にも經

濟的にも勝ち抜くことが必要で、この三つはお互ひに深い關係にあるのですから、切りはなして考へることは出来ません。

大東亞戦争は、重慶政權の支持者であり、大東亞建設の障礙物となつてゐた米英に對して、正義日本が堪忍袋の緒を切つて、降魔の利劍を振つた一大義戦であるのです。

昭和十六年十二月八日の宣戦の大詔を拜して、一億國民は、各々の胸底に燃えてゐた愛國忠誠の熱情を一層燃えあがらせたのであります。そして皇軍のむかふところ眞珠灣に、フィリピンに、マレーに至るところ連戦連勝、赫々たる戦果をあげて、東亞に於ける米英の據點はたちまちくづれてしまつたのであります。

支那事變完遂の大きな障礙となつてゐた上海、その他の米英租界も、同時に接收されて、舊法幣の對米英爲替相場も煙のやうに消え去つたわけです。そし

て残る問題はたゞ舊法幣のもつ購買力をどうするかといふ點であつて、これは武力的に重慶をやつつける以上に重要なことであります。

三、新法幣體制の確立

米英が敗戦につぐ敗戦で支那から追ひまくられてしまひ、重慶の抗戦力も亦次第に衰へて行くにつれ、舊法幣に對する信用も失はれてゆくのは當然のことと言へませう。一方新法幣は日本の勝利、國民政府の充實等によつて、その信用を増し、しかも對軍票公定相場があるので、その價值が安定してゐます。中央儲備銀行は、創立以來、まだ日が浅いにもかゝらず（昭和十六年一月六日開業）急速に發展し、その發行してゐる新法幣の流通も非常に順調に行はれてゐます。そして、大東亞戦争以來の新發行額は毎月一億元以上に達し、去る昭和十七年五月三十日現在では、八億元臺を突破して、舊法幣を完全に驅逐する

だけの實力を備へるやうになりました。

しかし、舊法幣はまだすつかりその力を失つてしまつたわけではなく、舊法幣に對する購買力が残つてをり、舊法幣物價は天井知らずに暴騰して行つてゐます。そのために一部民衆の生活は、非常に危険な状態になつてゐるのであります。これに對しても亦、新法幣は責任をもたねばならないのであります。つまり「如何にして支那民衆の生活を攪亂することなく、然も出来るだけ急速に、舊法幣と新法幣との切りかへを行ふか」といふことが舊法幣處理の中心課題であるわけです。

舊法幣の爲替相場が消え去つてからは、舊法幣を外國のドルやポンドなどゝ交換することが不可能になり、このことに對する支那人一般の執着はなくなつたが、然しまだ國內の一部分では舊法幣で物を買ふことが出来るために、舊法幣に對するみれんをすて切ることが出来ずにゐるわけです。

然しながら、舊法幣の價值を全然なくしてしまふ——全然みとめないといふことにすると、今度は舊法幣をもつてゐる民衆を、その瞬間から無一文にしてしまふことになるので、これ又非常にむづかしい問題です。

では一體どんな對策がたてられ、又實行されてゐるか、それについて少し述べて見ませう。

國民政府財政部では、昭和十七年六月八日を期して、先づ江蘇、浙江、安徽の三省と、南京、上海の兩市において、二對一の比率で（舊法幣二に對して新法幣一の割合、舊法幣百元をもつて新法幣五十元に換へるといふ風に）新しい法幣と舊い法幣との交換を行ひ、それと關聯して種々の法令を公布しました。その要點をあげると、

一、期間は、六月八日から二十一日まで、區域は南京、上海、及び蘇浙皖三省で、交換される舊法幣は上海以外の地名あるものと、中國農民銀行券は省

き中央、中國、交通の三つの銀行の發行した銀行券に限ることとした。民國二十九年版以降のものも右の規定の範圍内のもは交換する。そして右規定の範圍外のものでも、五圓以下の補助券はそのままで、額面の半分の法定通貨として、しばらく流通をみとめることとした。

二、これまでの、舊法幣建債券債務は、同一の比率（二分の一）によつて儲備券に切換へる。

六月一日以後は、舊法幣建による新規契約はこれを無効とする。

三、交換場所は、中央儲備銀行及び、指定の銀行、錢莊、銀號とし、金融機關以外のもの、即ち一般民衆の場合は舊法幣一口一萬元までは無條件に引換へ得る。一萬元以上は、計算整理の技術的理由から、一たん現鈔預金にする。しかし、これはいつでも引き出し得るものである。

四、各種金融機關の場合は、六月七日現在の手持舊法幣を、中央儲備銀行ま

で出し二對一の比率で儲備券に換算し、その中の半分は金融安定公債として受取り、残りの半分を預金として儲銀に預け入れることとする。

五、國民政府は舊法幣整理のため、發行限度十五億元、發行期日六月一日、發行価格は額面價格、利率年五分、償還期限二十年——但し發行の日から起算して、十ヶ年までは利子だけを拂ひ、十一年目から半年毎に一回抽籤を行つて、毎回總額の四十分の一を拂ひもどし、民國五十一年五月にいつたん全部拂ひもどしを行ふが、然し若し必要であれば、何時でも其の全部又は一部を拂ひもどすことになつてゐる——額面十萬元、五萬元、一萬元、五千元、一千元の五種の發行條件で金融安定公債を發行する。この公債は隨時に賣買したり、擔保にしたりすることは出来ないが、これを擔保として中央儲備銀行から借入れをすることは認められてゐる。

六、この公債は、主に、舊法幣を回収する目的で發行されてゐるので、あつ

て、この元金や利子の支拂ひのために、一般歳入や歳出からは切りはなして、特別の會計を設けることとする。

右のやうな、國民政府の積極的な舊法幣に對するやりかたは、舊法幣の流通を全面的に禁止するための、前提條件であつて、舊法幣は南京、上海、蘇浙、皖三省などからは、近い將來に於て必ずその姿を全く消すであらうと思ひます。

四、「圓」を中心とする支那の復興

このやうにして、舊法幣は我が占領地域、ならびに、和平地區からの全面的な退場を運命づけられてゐますが、新しい支那の通貨工作の目標は舊法幣を取りあげてしまふといふ點にあるのではないのです。紙屑のやうな舊法幣をどれほど積み重ねて見たところで、何の價値もないので、舊法幣の存在が民衆の生活の安定に害をあたへるから、これを驅逐しようとして努力してゐるのです。

さきにも述べたやうに、舊法幣は何といつても、永年にわたつて支那民衆の生活とは、非常に深い關係にあつたのですから、その對策も、極めて慎重にたてられ、行はれて來たのです。

少し以前までは、新舊兩法幣は等價で交換され、圓を表示する軍票と、法幣との間には一定の交換比率がなく、大變まち／＼でありました。然し今言つたやうに、舊法幣と新法幣との交換比率は二對一と決定し、軍票と新法幣との交換相場は十八圓に對して百元として、半ば恒久的に設定することになつたので、こゝにはじめて、新法幣はしつかりとした足場をもち得たのであります。

然しながら新法幣の進むべき途は、平らかな大道ではありません。そこにはまだ、數々の問題が横たはつてをり、わけでも、その對外價值は一時もはやく、引きあげられねばなりません。「圓」を樞軸とする東亞共榮圏の諸通貨（泰、佛印、フィリッピン等の通貨）との關係に於て、新法幣の地位は未だ正常なと

ころまで行つてゐるとは言へないので、非常な努力を要するのであります。

少しむつかしくなりましたが、私は支那に於て、通貨の問題がどのやうにむつかしいか、そして、華々しい軍事的戰果の蔭に、地味な、困難な、然も非常に重要な經濟戰がたくかはれてゐるのだ、といふことを皆さんに充分に知つていたゞきたいと思ひます。

第六章 貨幣と商品及び勤勞との關係

一、商品とは何か

商品とは何か？ それは諸君がよく知つてゐるでせう。商店のウインドの中にある洋服、靴、帽子、万年筆、書籍、食料品、その他、賣らんがための物は何でも商品です。つまり、その商店が使ふので無くて、賣るために置いてあるのです。賣るとはどんなことでせうか。それは十圓、一圓、五十錢などの貨幣と交換することです。かう謂へば至極簡單のやうですが、これをもつと深く立入つて研究して見ませう。

先づ商品がどうして生まれたかといふことから初めます。さきに私は自給自

足の生産から職域が分化すると同時に、各生産者が自分が食つたり、使つたりする物を作るのでなくて、餘分なものを多く作つて、他の必要なものと換へると謂ひましたが、商品とは即ちその「物」をさして云ふのです。ウインドに陳列してある物品は皆さうです。これを商品生産の社會といふのですが、それはともかくとして、一足の靴を注意して考へて見ると、その靴の値打は、自分で用ひるときの値打と、他の物と換へるときの値打と二つの面をもつてゐることが判ります。それは、自分が用ひるときは先づ役に立つといふことが第一で、交換の場合は、それよりも貨幣の値打を對象とするからです。前者を使用價值といひ、後者を交換價值といふのです。だから、一足の靴は使用價值と交換價值をもつてゐます。こゝで諸君が覚えておいて欲しいことは、商品の使用價值は作つた者が用ひる場合も、商店に出され、幾らかの金を拂つて買った人が用ひる場合も同じですが、交換價值は自分が使用すると否とに拘はらず、次に説

くやうな複雑な關係によつて生れて來るといふことであります。

二、商品交換の原理と貨幣

先づ、たゞ交換といふことについて考へて見ませう。物々交換から遂に貨幣といふ便利なものが作られるやうになり、それを通じて各種の經濟生活が行はれるやうになつたことは、さきに述べておきましたが、それでは交換の場合、何を比率にして行ふかゝ問題となつて來ます。例へば、大根一本がいくら必要であるからと言つても、牛一頭と之を換へるといふやうな馬鹿なことは、誰もしまいといふことはよく判るでせう。そこには何らかの物の價值を決めるものが無くてはなりません。即ち、(一)何を標準にして物の價值を測るかといふことです。そして又、(二)には測つた物の價值を何で表すかといふことです。

この問題は學問的に非常に喧しい問題で、所謂、經濟學上の「價值論」となり、「價格論」となつて來るが、私はこゝでむづかしい議論に立入らずに、あつさりと言付けませう。先づ、交換の中間物である貨幣を暫く置いて、原始的な交換について考へて見ます。原始的な交換は自分の生産した所有物と異つた使用價值のあるものを相手が所有し、お互にその相手の所有物を欲しく思ひ、各自の所有物を交換し合ふことですが、その時に一番にお互が考へることは、自分のものはこれだけ手間が掛つてゐるといふことです。そしてお互に手間の量が一體一〇對一〇である場合に、初めて交換が成り立つたと思ひます。手間とは正確に謂へば、生産に要する一切の勞働時間です。かう云へば、何だか昔の價值論を説く様ですが、マルクスでなくても、新しい時代の人間は誰でもさう考へるのが至當であらうと思ひます。早い話が現在の原價計算といふのも、この角度から出發したものであると思ひます。ともかく物(商品)の交換比率、即ち尺度はこゝから割出して來ます。そして、その上で使用價值(こゝでは人

間の欲望の満足を意味するもの)を計算に入れることは、各自の勝手であるのですが、物(商品)の価値は、一般的に労働時間から生み出されて来ると同時に、交換の場合にも、労働時間を本として比率が決められたのです。さうして見ると、例へば、米一升の生産に必要な労働時間の平均的長さを十時間だと假定します。そして木綿一丈の生産も同様十時間だとすると、米と木綿を欲しがる者同志は、お互の商品価値を認めて交換することが出来ます。

こゝで一寸言つておかねばならぬことは、平均労働時間とは何かといふ問題であるが、それは何もむつかしく考へる必要はありません。大根一本作るのには上手な百姓が作つても、下手な百姓が作つても、手間は大体平均したものが出来ます。電氣のエネルギーは受ける機械によつて精密複雑なものと、単純なもの、謂ひかへれば、熟練と下手とがあるが、一キロの電力は矢張り何處に働いても一キロの働きしか出来ません。そのことは平均労働の解明とはちがふが、つま

り平均労働とは、さきに述べた精密と単純な機械に移されたエネルギーの具體的な、個々の労働をいふのでなくて、一先づ何キロといふ數字に直した抽象的「労働」をいふのです。下駄一足作るに二時間かゝる職人と、三時間かゝる職人があるとするれば、その下駄の平均労働時間は二時間半である。この二時間半が下駄一足の平均的所要労働時間と見るべきです。

處で、この二つの商品の間に交換が行はれば、米の所有者は從來のやうに十時間の労働でその商品の価値を計らずに、交換された相手の商品の分量木綿一丈をもつて米一升の価値を云ひ表はし、また反對に木綿の所有者も同じやうに、木綿一丈の価値は米一升と云ふことになつて来ました。この交換は米と木綿ばかりではなくて、平均労働時間が十時間の商品は、所有者同志が相手の商品が欲しい場合には至るところで、行はれることになつたのです。即ち、例へば米一升と酒四合、味噌五百匁とうどん十束、魚五匹と本が一冊等々何でもい

いが、それ／＼交換されます。

單純な交換（賣買）ならそれでもよいわけですが、それが頻繁になつてから、いちいち相手の商品の一定分量をもつて、自分の商品の價值を言ひ表すとすれば、一箇の商品の價值を幾様にも言ひ表さなくてはならないので、非常に複雑となり、こんがらがつて來たのです。第一考へても判るでせう。靴を何足か店に並べて、一足の靴は玄米一俵半などと、交換價值を表示する様に、何萬といふ商品がてんでに相手の商品に呼びかける様な事は大變です。そんなことをせずとも米なら米を基準として、各商品の交換價值を測り、米に換へておいて、米以外の商品で自ら欲しいと思ふものは、いつでも、何でも、米と交換出来るやうにしておけば、更に一段と交換が簡易化されるでせう。今までの様に生活上、米が直接欲しいか否かを問はず、一應米との交換に統一されることになつて甚だ便利になります。したがつて、誰でも米のみを追求することになるが、さう

なれば、米は單なる使用價值をもつのみで無くて、早變りして立派な商品貨幣となり、初めてこゝに交換價值の代位者としての資格を備へるに至つたのです。それが鑄貨（銅）になり、金になり、それがまた發達して紙幣になり、現代においては、證券、小切手類も有力な貨幣と見られるやうになつたのです。

三、價值と價格

便利な貨幣は、前述べた様な經路をたどつて現れて來ました。もと／＼貨幣は物（商品）の價值の代辯者であり、何にでも共通するものとして現れて來たのでありますから、その交換價值を何も十圓、五圓、五十錢といふ「價格」にしないで、これを労働時間や日數で表はして、假りに一つの商品に要した手間が「十日」とすれば、生産に十日手間がかかる商品は米、靴、砂糖、タバコ、萬年筆その他一切のものが、分に應じて交換されるだらうといふ議論が起つて

來ます。私はそれでもよいと思ひますが、世の中は複雑であつて、さう簡單には行かないと思ひます。それは、勞働といふものが、第一、 $10(10) + 10(10) = 200$ といふ單純な時間で計量される勞働もあれば、技術や、頭腦勞働などの如き時間的計量の困難もあり、それに商品となると、商賣人が中に介在するため、 $10(10)$ の價值を交換したのでなくて、 $10(10) = 100$ の價值、即ち商賣人が口錢といふものを取つたのであるから、尙更複雑です。

元來、商賣人は商品の價值に對しては、たゞいくら口錢を付け加へるかといふことだけしか考へないで、しかも、よく賣れる——交換される商品に對しては、例へば、 $10(10)$ の交換價值ある商品に對して折れて曲る様な二五の口錢をつけ加へて、三五で賣ることも平氣であり、寧ろ誇りとしてゐたのです。

ところが、現在の統制經濟になつてからは公定價格が出来て、到底その様なことは出来なくなりました。これは要するに商品の交換價值を正道に戻し、正

確な價值を表示することに於て非常に意義が深いと思ひます。

さて、商品の價值表示を時間によらず十圓、二十圓、五圓、五十錢、一錢の金目としたことは、かうした關係に基づいた方が何かにつけて便利であるからであらうと思ひます。

以上の説明で諸君は、商品と貨幣の關係がハッキリして來て、こいつはどうしても離れられない關係にあるといふことが判つたでせう。現在の世の中では物は商品であり、商品は貨幣であり、貨幣は又、商品であるといふことを頭にに入れておいて貰ひたいのです。

今までは物の價值がどうであらうと、それが商品となる場合は需要と供給關係に基づいて決められました。即ち、よく賣れる商品は價格が高くて、賣れない商品は安いのが通例であつたのです。これは従來は現在の様に生産、需要兩方面の統制が無かつたため、交換の中に立つ商業者（會社も含む）によつて需

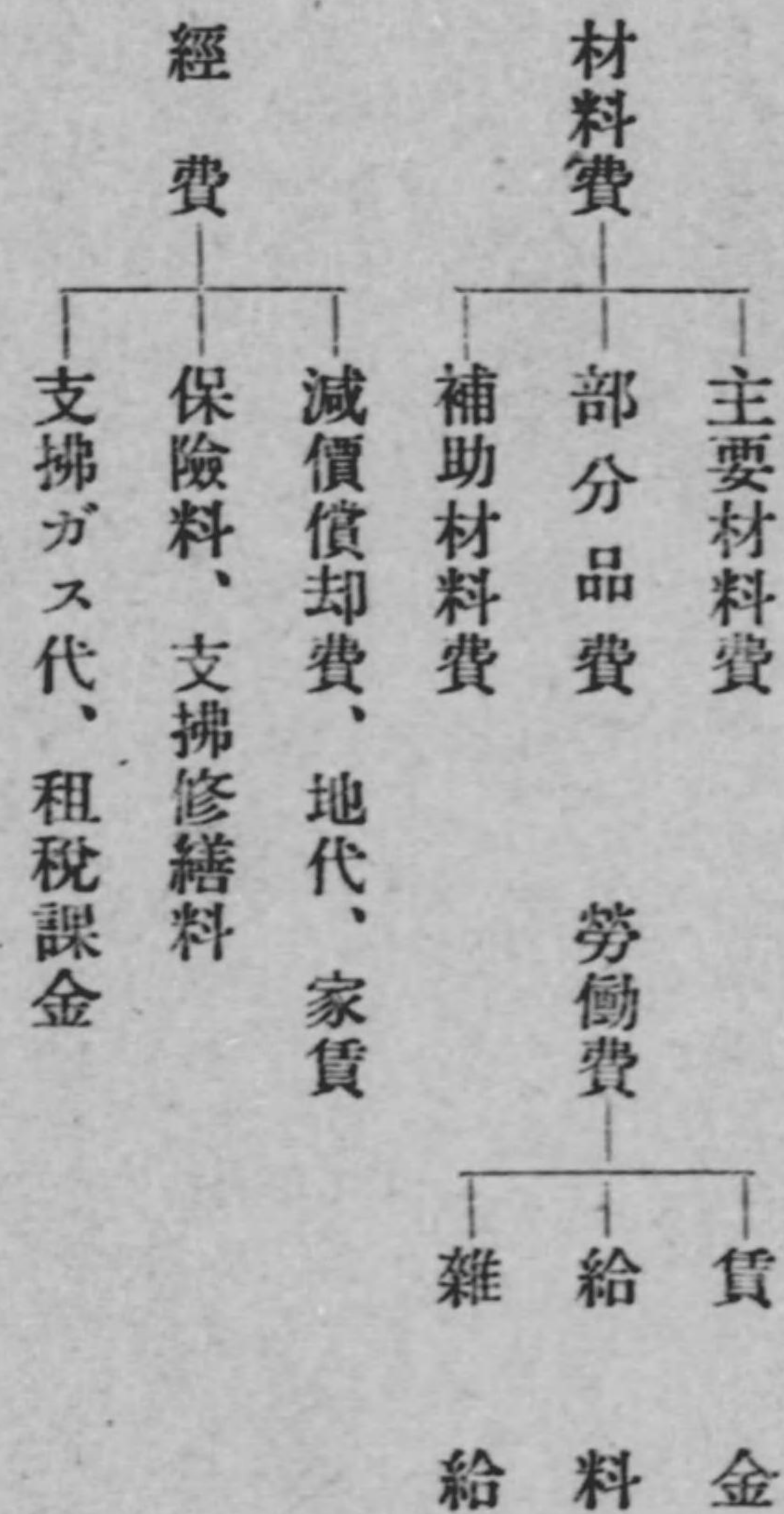
要供給の實權が握られ、随つて價格の點においても自由にしてゐたことが痛感されるのです。しかし、現在では物の生産と消費が國家によつて統制されると共に、需要と供給の實權が完全に商人の手から國家の手に還りつゝあることによつて、以前とは變つて來てゐます。今までは、それ／＼異なる會社で、同一價値の商品を作つても價格は異つてゐました。例へば、シャツ一枚を同じ材料により製造して店に出しても、ある物は二圓であり、あるものは二圓五十錢であるといふ風に。これは何故かと言ふと、各會社の企業形態——つまり經營ぶりにもよるが、詮じ詰めたところ、價格を勝手に附ける實權をもつてゐたからです。ところが、今では全くそれが無くなつて、商品の價格は商工省の價格形成委員會の手によつて決められることになりました。これは要するに、歴史上の大きな變革で、ある學者に言はせると、商權主義の没落であると稱してゐますが、そんなものは没落してもよいと思ひます。現在では、勤勞によつて生み出

された商品の價値が、正しい角度によつて、正當な評價をうけることは、何より國民として喜ばしいことでなければならぬと思ひます。それにあらゆる商品の規格が統一されて、原價計算制度が適用され、生産の重點主義が採られることになれば、何よりも勤勞の價値が重んぜられるに違ひないからです。要するに、商品の單價を科學的に割出すことであるから、生産の原動力たる現在の勤勞が、マルクスが謂ふやうな社會主義的な勞働とは變つた意味で、勤勞の價値が認められて、商品の評價に裏付けられるから、氣持のよいことでなければなりません。

四、原價計算

さきに私は原價計算といふことをいひましたが、それは大體どんなものであるかについて参考のために、簡単に述べておきます。これは要するに商品の價

格をつけるのに、例へば一本のドリルの価格を公定するのに、



といふものを、政府が各製造會社に提出せしめて、その合計したものを産額で割ります。そうすると、ドリル一本の單價が出て來ます。例へば一〇〇〇〇圓の經費で十萬本のドリルを生産するとしますと、一本十錢といふ計算が出来ます。それを品質の良し悪しとにらみ合せ、何割かの口錢をつけて公定價格を定めるのです。こゝで注意しなければならないことは、今まで製造會社が、この單價

を出すときに、(一)偶發事情による損失(火災、風水害、盜難)偶發的債務の損失(二)設立費の償却、營業權の償却、建設利息の償却、役員賞與及び臨時退職手當、役員および社員臨時給與、法人税、營業税及び同附加税、臨時利得税、寄附金、贈與等を原價に算入してゐたのですが、今度はそれが許されなくなつて來たことです。これらの費用は利益金でまかなふより外に仕様が無くなつたことです。そして、この項目によつて見れば今までの會社經營の通念による、例へば、銀行で金を借りて會社を設立し、利子を拂ふ場合、これを製品價格の中に折込んでの計算はゆるされなくなり、いままでさうしたもので勘定に入れてあつた單價一本二十錢のドリルは幾らか安く原價計算に現れて來るから、物價は引下げられることになります。そこで、今までの生産原價要素であつて當然用ひなければならぬ材料費や労働費をゴマかして、タコ配當(不當配當)や、巨額の重役手當を出してゐた會社の經營は、困難になると共にかうした段

格な原價計算によつては、到底立ち行かない不健康な會社はふり落されるやうになつたのです。

五、商品價値の進歩と勤勞

諸君は物の價値と商品の交換價値についてさきに、研究済みです。そして私は、これらの價値は勤勞を本として生れて來たと謂つたが、こゝで誤解され易いことがあるから一通り説明を加へておきます。諸君は前章において私が「勤勞」と「勤勞」の字句の使ひ分けをしたことを認めてゐる筈です。私の謂ふ勤勞とは昔の經濟學における勤勞價値説による勤勞そのものでは無くて、もつと新しい觀點に立つての、謂はゞ國家的勤勞を意味するのです。それでは、どう云ふ理由のもとに勤勞の概念が古くて、「勤勞」が新しいかといふことを、簡単に説明しておきます。先づ、勤勞價値説の公式と、それが如何に時代に通用

しなくなつたかといふことから初めます。勤勞價値説においては生産（商品）は勤勞を本とする。もちろん、その勤勞の中には肉體的勤勞の他、精神的勤勞も含まれてゐるだらうと思ひます。そこで、今これを公式で表はして見ると、

$\text{商品} = \text{勤勞} + \text{貨幣} \parallel \text{生産} = \text{勤勞} + \text{貨幣}$ となつてゐます。更に、貨幣との關係、即ち、

價格形成の場合、社會主義はこれを右の公式とは何らの關係無しに作られて來たと非難します。しかし、この非難は現在においては、左の點で當つてゐないと思ひます。

眞實に、勤勞は生産、即ち商品の本である。この言はこの意味で正しいし、公式は出來てゐます。だが、これ以上進んだ公式は説いてゐません。もつと具體的に謂へば、生産目的と、商品交換の目的が從來とはちがつて來てゐることを忘れてゐることです。いや、忘れたのではなくて勤勞價値説の生まれたころは、さうまで世の中が進んでゐなかつたのです。

労働価値説の生まれたころの生産の意味は單に、物を作る、作つた物で人間が生きてゆくことにおいての「生産」で、商品は極端に謂へば貨幣と交換するためであつて、それ以上の意味は無かつたのです。さうしてまた、商品の價格はある特定の階級に握られてゐたので、それが爲に、これに反抗する意味において「労働力」が強調され、商品價值の正當化を圖つたのです。それ故にかゝる公式が生まれたのだと考へます。要するに、生産目的が「人類の生きるため」又は「労働者のみが生きるため」これに基づいた公式であつたのです。生産は、労働を本とする、タ、ドンは炭の粉を本とする、至極當り前のことだが、論理の目的が違つてゐて、國家的でなかつたことが悪いのです。こゝにおいて私はこの公式は單に労働が生産に重要であるといふ意味においては正しかつたが、今では古くて役に立たないと考へるのです。物の發展論理を強調した辯證法學者によつて編み出されたこの公式が、既に辯證法に引つかゝつて、アリストテレ

ス式の形式論理、AはBなり、即ちタ、ドンは炭なり に落ちて、間違ひないことだが、新しい時代に使へる論理ではなくなつてゐることに注意しなければなりません。

話がむつかしくなりましたが、こゝまでは諸君が判つても、判らなくてもいい。これからの新しい話を念を入れて聞いて貰ひます。新しい勤務の意味は、單に物を生産するといふ意味でなくて、生産したものを何の目的に役立たせるかといふことに勤務の意義と、内容をもつて來たといふことです。國家が求めてゐない以前の如き勤務は、いくら生産に費すとも、決して勤務ではなくなつたことです。實に、勤務は生産することにより、人類や働く者のみが生きるのではなくて、先づ國家が生きる、民族が生きることでなければならぬのです。この根本に基づいた「勤務」こそが、現在において物を生産してゐることを忘れてはなりません。

こゝまで説いて來ると、「労働」と「勤勞」とは決して同一のものでないといふことは判るであらうし、さきに言つた勤勞の評価に對しても、それが必ずしも商品價値に移され、價格となつて現れて來なくて、國家を生かす爲の隠された奉仕的價値をもつてゐることも判つて來ると思ひます。

その意味において物の價値、商品の價値も労働價説の公式とは内容において進歩し、變つて來たと私は云ふのです。

商品も從來の如き交換目的のみの商品でなく、國家の物資統制、配給統制、消費規正に則つて、しかも圓滿に流通する商品でなくてはなりません。かやうに進歩した商品は、商品とは謂へないかも知れないが、ともかく商品價値があらためられて來たことは強調すべきことだと思ひます。

商品價値が進歩すれば、貨幣價値即ち價格においても、從來の成り立ちから一層進歩して國家がこれを行ふやうになつて、生産者の非難と不幸が一掃され

ることも、劃期的な現れだと考へます。

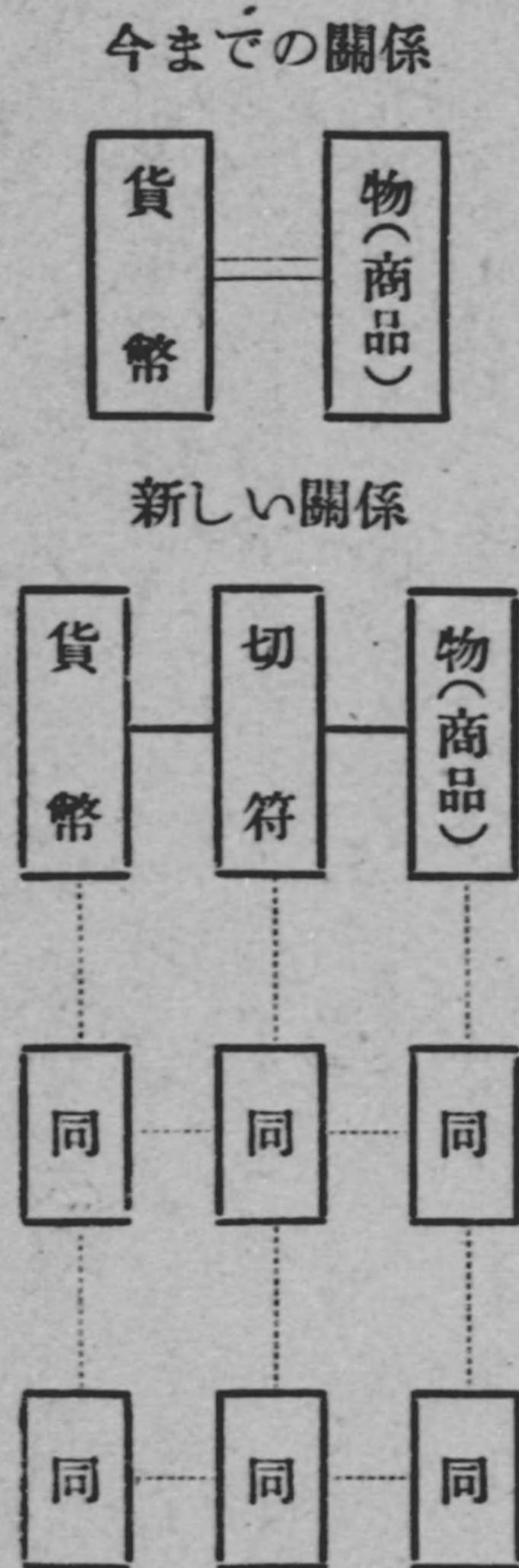
第七章 「富」の蓄積と貨幣

一、失はれた貨幣の不思議性

私はこゝに十圓札一枚を持つてゐます。この十圓札は大正十五年に發行されたもので、いさゝか手垢にまみれて、ポロ／＼になつてゐるのです。考へて見ると、この十圓札が私の財布の中に納まるまでには、随分の人手をくゞつて来たものと思はれます。ある時は、眞面目な孝行青年の財布にあつたときもあるでせうし、白粉の匂ひのする藝者の財布の中にチップとして納つたときもあるでせうし、結婚結納金となつてお目出たいのしをつけられた時もあるでせうし、その他醫者の藥代、葬儀屋の手附金などと、この十圓札はあらゆる人間生活の

喜悲交々の間を、超然として通り抜けて來てゐることかと思ひます。その度にいろいろの商品と交換されて、今は、私の財布に納つてゐます。私はまたこの十圓札を何かの商品なりと換へることだらうから、結局、この十圓札の壽命は果しがつきません。それに兌換紙幣はポロ／＼になつて、手に負へぬやうになつたら日本銀行に持つて行けば、贋札でない限り、折目の無い手の切れる様な札と換へて貰へるのだから、どこまでこの十圓札の壽命があるか判らないのです。貨幣が不思議な存在と見られた所以は、第一こんなところにあつたのだらうと思ひます。しかし、こゝでまた考へることは、貨幣の壽命は無限であるが、貨幣を使ふ場合の物との交換に對する貨幣の交換價值は、必ずしも無限であるとは謂ひ得なくなつたことです。それは一體どんなことか、簡単に説明させよう。先日、私はぶらりと夜店の街を歩いてゐたら、香具師が學生の履く運動靴ではなく、靴の裏だけを並べて喋つてゐました。曰く「奥さん方、運動靴は今時、

金がいくら有つても買へませんぞ。この品物は……」。そこで私はハツと思ひました。なるほど眞理はこんなところにかつてゐるのかと。尠くとも今までは物（商品）と貨幣は兩立してゐました。金あるところ、物は無條件に空間的に、時間的に、交換されました。有限な物に對しても無限に吸収する「不思議な力」をもつてゐたのだが、いま漸く貨幣の「不思議な力」が、切符制といふ科學的なものによつて失はれようとしてゐます。これを圖面で示せばかうなつて來ると思ひます。



即ち、今迄は貨幣と商品とは、直接表と裏との關係をもつてゐて、貨幣のあるところ必ず物（商品）が約束され、商品の動くところ、必ず貨幣があつたのですが、現在においては貨幣あるところに、必ず商品が動くとは謂へなくなつたと云ふことが出來ます。勿論、現在においても金を支拂はなければ、商品は買へないといふことは事實ですが、その場合の貨幣の機能は切符を通じて、特定の商品に對して發揮されるのであつて、一般的な商品に對する今までの様な流通機能とは變つて來てゐることに氣づかなければなりません。早い話が今ま

での金五圓の貨幣價值は、

5 圓 = { 靴3足, 運動靴100束, 酒2升, うどん, 砂糖9斤, 砂4匹 }

連続した流通力をもつておきました。例へば、運動靴三足と五圓と交換した者は、その五圓を持つて酒二升を買ひ、酒二升により五圓を得たものは、その五圓でうどん百束を買ふといふ様に。そしてその結果は、一番終りに五圓を交換した一切の商品は消えて、五圓だけは残つたのですが、現在では、これが一つ一つ區切られた流通機能しか發揮出来なくなつたのです。勿論、この場合商品對貨幣の一つ一つの價值關係は今までと同じで、金五圓は飽くまで運動靴三足、酒二升、うどん百束の價值を表すことには變りはありません。

そこで私たちは今までの研究を綜合して貨幣は大體に於て、

- 一、物の價值の尺度および價值の單位としての機能
- 二、物の流通手段としての機能

をもつてゐることは判つて來たと同時に、流通手段としての機能は、今までの様な無限性、絶對性がなくなり謂はば相對的に、物資の配給圓滑化の手段とな

つて、一層合理的になつて來たことが認められるであらうと思ひます。

二、「富」に對する新しい考察

昔から金かねさへあれば、何でも買へる、何時でも買へる、第一持ち歩きに便利だし、保存するにも至極都合のよいものとして尊ばれる所以は、物（商品）が無限にいつでも得られると云ふ目的があるからで、この目的を除いたら、誰も骨を折つて、金儲けを眼の敵の様にして追つかけ廻す必要のなかつたことは判り切つた話です。謂ひかへれば、今までの金儲けは生活を豊かにするために「富」を獲ることが第一の目的でした。貨幣の價值も、この目的のためにあつた様なものだつたのです。しかし、貨幣の「在り方」が現在の様に變つて來ると、今後「富」に對してどんな考へ方をしたらよいかといふことが、大きな問題となつて來るのは當然だと思ひます。第一章でお話した學生の不安も詮ずる

ところこゝにあると思はれます。このことは實際には複雑な問題ですが、私たちは先づ貨幣の現在の「在り方」を十分に諒解すると共に、目的をハッキリ掴めば、この問題は易々と解決されるのではないかと思ひます。それは國家の場合も、個人の場合も大して變りはないと思ひます。

では、どうすればよいか。答は簡単です。貨幣の一切の「在り方」を、貨幣が物の交換に對する便宜のために生まれたといふ目的の根元に還ればそれでよいわけです。今まで、貨幣は物と物との中に介在して交換に役立つはたらきを果したのですが、それよりも他の目的をもつてゐたのです。即ち、貨幣を「富」として蓄積するといふ目的をもつてゐたのです。これが善であるか、惡であるかは倫理的批判に俟つとして、この貨幣の集積である富が、個人的財として國民的生産物である、即ち、商品の需要供給に強く反映した爲に、交換に障礙となつてゐたことが考へられます。それは丁度、若い青年の中には勝負のために

運動をする者もある様に、貨幣はその本來の目的からの外的が外れて、蓄積財として一般の頭に叩き込まれた結果であると思はれます。こゝで言つておきますが、蓄積財としての貨幣は最早、それはある意味においては貨幣で無くなつて、觀念的な偶像であるといふことが言へるのです。勿論、自由主義的な經濟機構が、そのやうな貨幣の在り方をもたらしたことは言ふまでも無いが、それが本來の目的に還つて、國家目的に添ふ、謂はば國家の物資需給統制に基づいた貨幣の目的、および機能を發揮する様になつたのです。この様に貨幣の機能と目的が變つて來れば、隨つて本質も當然變つて來ます。どんな風に變つて來るかと言へば、また貨幣が個人の蓄積財といふ偶像から元の「物」に一先づ還元くわんげんされて、還元された貨幣はより高い目的をもつた貨幣、即ち切符となつて現れて來たのです。「物」といつても、こゝでの「物」は今までの貨幣に對する「物」の關係に於ての「物」ではなくて、生産、配給、消費において國家に統制される物

であり、貨幣は個人の蓄積財としての貨幣ではなくて、眞に國家が管理する財としての流通貨幣となるのです。國家が管理する貨幣（財）こそが、現在において生きてきた貨幣の役割をもつてゐるのです。随つて貨幣が一般的「富」であるといふ從來の考へ方を一步發展させて、貨幣は具體的な「富」であると共に、それは國家のものであるといふ考へ方が必要となつて來るのです。

さうなつて來ると、貨幣（財）が國家のものであつて、個人の自由にならぬのであるなら金など貯めなくともよいではないかと。飛んでもない間違つた古い考へ方をする者もあるかも知れません。こんな判らず屋こそ、仕末の悪い英米人と同じで、完全なエゴイストです。第一國家と個人の關係の何たるか判つてゐない者です。そして國家の大方針即ち古今未曾有の大發展を妨げる思想の持主です。考へて見給へ。國家は個人の生産した物（商品）の價值を正當に認めると共に、それと正比例する貨幣を發行して、流通を便ならしめ、國防

に重要な物資は政府の手で買ひ上げるが、個人の消費生活には何らの不安はない様にちやんと計らつてくれるのです。かうなれば程度を越した拜金的な貨幣の蓄積は必要はなくなつたのです。有り餘つた金は政府に返上してお役に立たせることが何より重要なことです。それは獻金の形でも、貯蓄の形でもよろしい。しかし、このやうな考へ方は今迄、直接、間接に生産にたづさはらずに、世間を甘く渡つて安樂をむさぼらうとする人間には、一寸苦手であるが、そんな人間は人間であつても國民ではないのです。我々がかういふ人々の違つた考へを矯めて國家の大方針に従はせ、ともくゝに手をとつて未曾有の大業に翼賛し奉らんことを期するのであります。

最近、大政翼賛、臣道實踐の叫びが昂揚せられ、その眞髓は生命の奉還にあるとされてゐますが、私はいはゆる立場から貨幣の返上論を是なりとすることにすれば、國民一人残らずその赤誠をあらはすやうにありたいと念ずるものであ

ります。

三、貨幣と切符制

現在、切符制（通帳制）は都會で砂糖、醬油、味噌、魚類、鹽、菓子、衣服などすべて採用されてゐます。切符制はどうして行はれるかと云ふと、物資の配給統制に基づいて、物の消費、無駄な消費を防ぎ、これを大東亞戦争完遂のためにふり向けるためです。しかし、これは戦争のためでなくても、生活を科學的にするために必要なことだと思ひます。この切符制は金の使ひ方を著しく合理化して來ました。つまり、切符そのものが物を流通する貨幣（紙幣も同じです）の役割を果して來たことに私たちは氣付かなければなりません。勿論、物即切符といふまでには到りませんが、切符制の行はれることによつて、貨幣の機能が變つて來たことは、前章において少し述べて來たのですが、この様な

現象は有史以來のことで、貨幣の機能についての將來の見透しを立てるために、必ず必要だと思ひます。切符制は大體ドイツが、今次大戦のために採用したものです。ドイツは前大戦において、物資が缺乏したために貨幣（紙幣）の價値がなくなつて、生活に不安が生じたために、思想が悪化し、革命が起つたのです。ドイツはこの苦い經驗を嘗めてゐたので、今次大戦の一年も以前から切符を用意して、物の消費規正を圖つたと謂はれてゐます。ドイツが、今次の大戦に物資を支配した貨幣に重きをおく從來の經濟學の考へ方を捨て、物資の調整を貨幣によらず新しい切符によつて行つたことは、さすがに科學的であると思ひます。この點に於ても、ヒトラーは偉いと思ひます。切符制は要するに今までの生産、消費ともに無計画的であつた資本主義——金持が自由に世の中の經濟を始めすべてを左右した社會——には、決して行はれるものではなくて、生産、消費ともに統制ある、謂ひかへれば資本主義が何らかの形で改められる時

代に行はれるものであることを知らなければなりません。つまり、統制経済は決して、金・資本が個人的に巾を利かす時代に於ては行はれないのです。この観点からすれば、切符は新しい紙幣の一種として考へて差支なからうかと思ひます。勿論、現在の切符の機能は貨幣の無制限な個人的な自由を抑へるために、謂ひかへれば、貨幣は眞に國家のものとして、より高い使用目的のために、用ひられてゐますが、將來は尠くとも國內では紙幣がなくなつて、何もかもが切符によつて行はれることを考へて差支ないと思ひます。

第八章 金キンについての話

一、貨幣としての金

次に貨幣としての金について少し述べます。今更金々と謂はなくても金は現在では貨幣として縁が薄くなつてゐるのですが、それにしても金は矢張工業になくてはならぬものです。そしてまた、今までの貨幣の在り方を研究する意味で大切なことと思ひますから一通り研究することにします。

昔から黄金の魅力とか、黄金狂時代ゴールドラッシュとか謂はれて、いやが上にも金キンが尊ばれたその理由は、金の性質が山吹色の光澤をもつてゐて、絢爛けんらんたる光を放つことが、本來美を好む人間に宗教的に崇拜される所以だと思ひます。原始人が金を

発見したときは、このやうな神秘的な考へから崇拜し、裝飾品として身につけたのであらうとされてゐます。それに貨幣がいろいろな経路を辿つて最後に、金を用ひられる様になつてから、一層人間の憧れの的になつたことは確かです。貨幣が金になつた理由は金本來の性質が最も貨幣に適してゐたからです。その性質を一寸分析して見ませう。

- 一、非常に柔くて細工を爲すのに都合がよい、硬度二・五乃至三
- 二、展性に富んでゐることに於て金屬中第一位、一糶の十五萬分の一といふ薄い金箔にすることが出来る。
- 三、伸性に富んでゐる。一瓦の金を引伸すと、富士山の高さまでのばすことが出来る。

四、低温度（攝氏一、〇六三度）で熔解することが出来るため鑄物にするのに都合がよい。それに、いくら熔解しても量も質も變らないので分量を合

せたりするのに都合がよい。

- 五、空氣中や水中に長くおいても質が變化しない。
- 六、硫酸、硝酸、鹽酸等の藥品にも容易に解かされない。

その上に他の物に比べて極く少量の産出を見るのみであるから、貨幣又は貴重品として商品價值が高い點で、人類の渴仰の的となつたのです。

丁度、金が偶然に、すべての物の價値を代表するに足る絶好の性質を備へてゐたのです。まことに金ならば、貝殻、米穀、布帛、鹽、茶、牛、家畜、鐵、銅等を貨幣とするよりも優れてゐることが判るでせう。世界の各國が先づ金きんを單位として物の交換をする様になつた理由は、これをもつてうなづかれます、即ち金の性質が

- 一、品質が變らないこと。
- 二、分けるのに都合がよいと同時に、一つに纏めることも容易である。

- 三、品質が一定してゐること。
 - 四、持ち運びに便利で、しかも高價なものであるだけに、澤山の物の價値を代表することが出来る。
 - 五、一目して金であることが判る。
 - 六、光澤が何より美しいこと。
- などが、財として貨幣の役割を爲す上に、他の何よりも優れてゐたからです。

二、金産出の歴史

このやうに金は商品として絶大な價値があつたのです。それでこそ貨幣として永く用ひられ、現在に於ても最も優れた貨幣として誰もが認めてゐるのです。人類が金に目をつけ初めたのは随分古いことです。原始時代の遺物の中から金の裝飾品が現れたり、歴史文書のうちにも古くから金に關しての記録が見えて

ゐます。

紀元前三千年頃と考へられるエジプトの發掘物から金の裝飾品が現れました。又その發掘物の中には岩石を粉碎して、斜面の板に水で流し、金粒を集めた上に、坩堝くわつぽの中で鉛と食鹽と薬を加へて焼いて金を採取してゐる相當進歩した金生産の繪があるといふ話です。

金が最初に鑄貨として現れたのは、紀元前七百年頃小アジアにおけるギリシヤ人の都市に行はれた貨幣であると傳へられてゐます。

我が國においては、神代の昔 素盞鳴尊の御時代に金を尊んだといふことが日本書記に記されてゐますが、實際に産金のことがかゞはれるのは、人皇第四十五代 聖武天皇の御代です。聖武天皇は諸君もよく御存じのやうに、奈良に東大寺を建立あそばされ、彼の大佛を安置せしめられました。ところでいよゝ大佛が出来上り、その莊嚴を加へるためには全身に金を塗らねばならない

のに、當時の日本には、まだ金の産出がない爲、皆外國から輸入してゐたので
すが、記録によれば、四十三貫の金が要つたとあり、それだけの金をどのやう
にして手に入れるか、といふ問題については、天皇も非常に御心をなやませら
れたことと、うかゞはれます。丁度その頃、陸奥の國にはじめて金山が発見さ
れ、陸奥の國守であつた百濟王敬福といふものが、金を献上しました。天皇を
はじめ奉り、國中の喜びは非常なもので、聖武天皇は 皇后、皇太子をはじめ
群臣を従へさせられて東大寺へ行幸になり、大佛へまだすつかり出來上つては
あなかつたに對して感謝の式をおあげになりました。その時の事をよんだ大
伴家持の歌を次にあげて見ませう。當時のことが非常によくわかりますから。

葦原の みづほの國を 天くだり しらしめしける 天皇の 神のみことの
御代重ね 天の日嗣と しらし來る 君の御代御代 しきませる 四方の國
には 山河を 廣み 淳みと奉る みつぎたからは 數へえず、盡しもかね

つ 然れども わが大君の 諸人を いざなひ給ひ よき事を、始め給ひて
金かも たしけくあらむと 思ほして したなやますに 雞が鳴く 東の國
の陸奥の 小田なる山に 金ありと奏し賜へれ 御心を 明らめ給ひ 天地
の神あひうづなひ 皇御祖の みたま助けて遠き世に かかりし事を 朕が
御世に あらはしてあれば 食國は 榮えむものと 神ながら 思ほし召し
て ものゝふの やそ伴の雄を まつろへの むけのまにまに老人も 女み
なわらはも 其がねがふ 心だらひに なで給ひ 治め給へは こゝをしも
あやにたふとみ 嬉しけく いやし思ひて 大伴の 遠う神祖の 其の名を
ば大來名主と おひ持ちて 仕へし官 海ゆかば 水づくかばね 山行かば
草むすかばね 大君の へにこそ死なめ かへり見は、せじと言だて 丈夫
の 清きその名をいにしへよ 今の現に 流さへる 祖の子どもぞ 大伴と
佐伯の 氏は 人の祖の立つる言だて 人の子は 祖の名絶たず 大君に

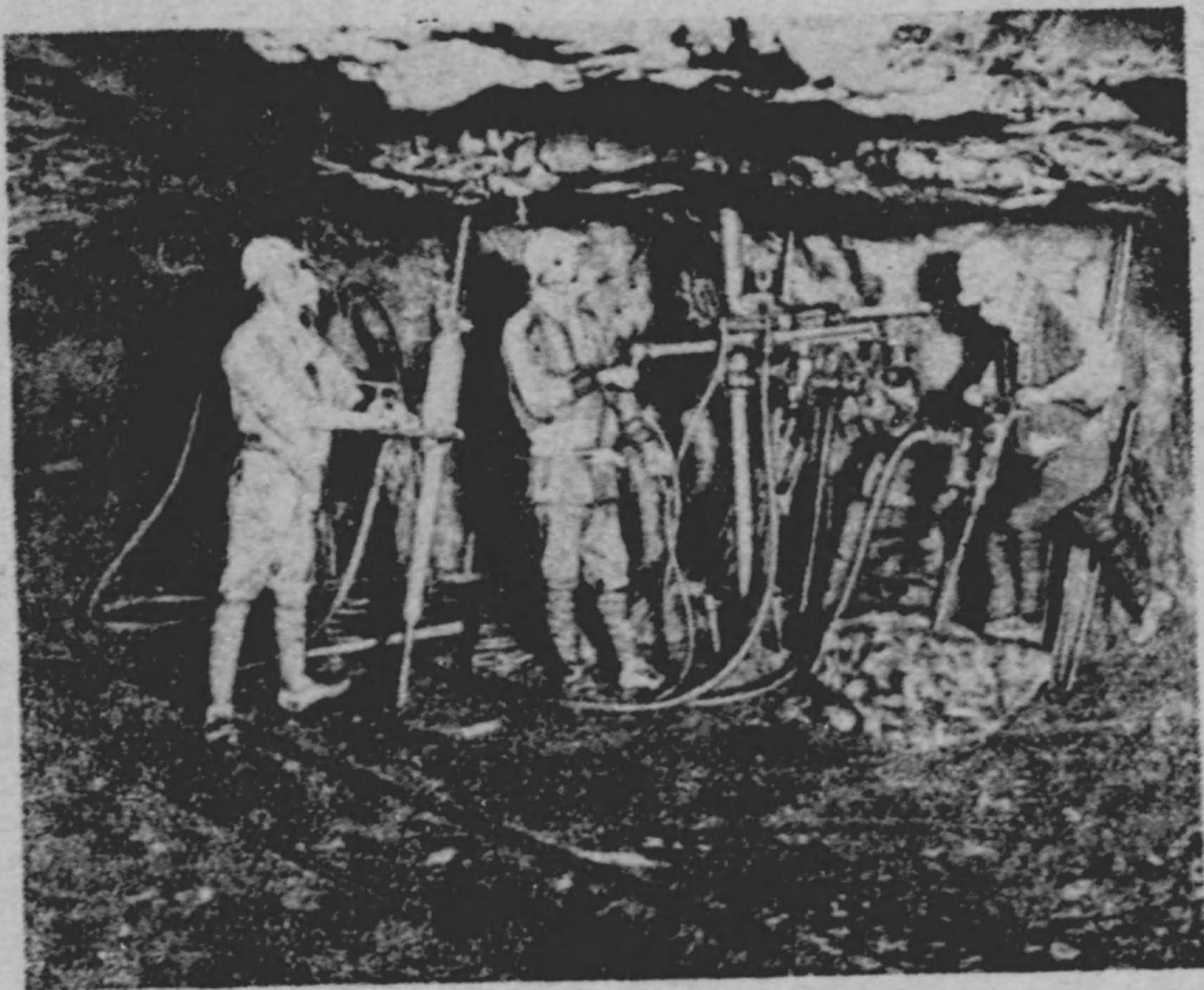
まつらふものと 言ひつげる ことの職ぞ あづさ弓 手に取りもちて 劍
 太刀 腰に取り佩き 朝守り 夕の守りに 大君の 御門のまもり 我をお
 きて また人はあらじと いや立て 思ひしまさる 大君の 御言の幸の
 聞けばたふとみ

【大意】——皇孫降臨の時からこのかた、御歴代の天子さまに、みつぎものとして奉る山河の産物は かぞへ切れないほどたくさんありました。ところが 私のお仕へ申しあげてゐる 聖武天皇がお造り遊ばされてゐる大佛の黄金がたりません。天皇も御心配あそばしていらせられる時、幸にも陸奥の國から、黄金が出ましたので非常にお喜びあそばされたのです。これも天地の神々、皇祖の御靈のおたすけで御國の榮えゆくしるしであると思召され、役人をはじめ、下々のものを お慈しみあそばされました。それにつけても 大伴家は 祖先 大來目命以來、武をもつて大臣にお仕へ申

上げた家柄で、海へ行つたならば 屍が水びたしになりてもよく 山へ行くならば死んで屍に草が生えてもよい、大君のために 身命をすてゝ働くといふことが家訓としてこされてゐる家です。朝廷をお守りするのは 私たちよりほかにないと いつも思つてゐますが、今天子さまの ありがたいお言葉をうけたまはると、ますます忠勤をぬきんでようと思ひます。この頃また駿河の國からも金献上の記録が残つてゐます。人皇第四十七代淳仁天皇の朝には「開基勝寶」といふ金銭が鑄造されたことはさきに述べましたが、つまり、我が國の金産出の最初は、今からおよそ千二百年以前であらうと思ひます。

三、我が國の金山

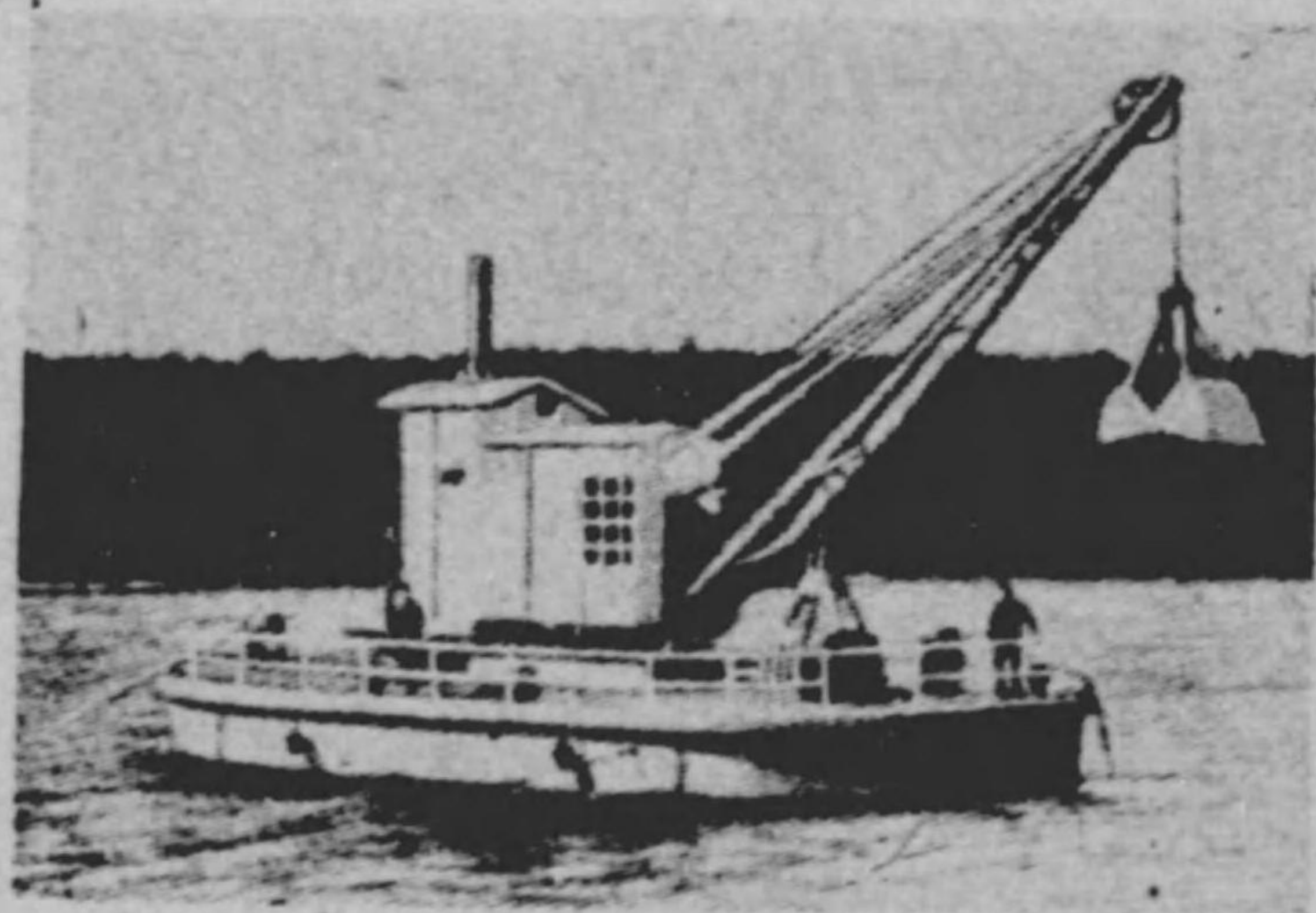
金山と謂つても、金のみを産出するのではなくて、銀や錫や銅を含んだ全國



金を産出する鑛山内

の鑛山から産出することはいふまでもありません。佐渡、生野の金山は有名で、今でも官有となつてゐますが、佐渡の金山は慶長年間から活動したので、もはや年を経てゐる關係で、日本一の金産出鑛山とは謂はれなくなりました。

現在日本で金を産出する鑛山を拾つてあげてみると、日立(茨城)、佐賀關(大分)、鯛生(大分)、直島(香川)、鴻ノ



浚渫船に依る砂金採取

舞(北見)、山坂(秋田)、三井串木野(鹿兒島)、別子(愛媛)、靜狩(膽振)、持越(静岡)、尾去澤(秋田)、山ヶ野(鹿兒島)、三井珊瑚(天鹽)、佐渡(新潟)、金井星野(静岡)、發生(秋田)、足尾(栃木)、大萱尾(岩手)、但馬(兵庫)、鯛生星野(福岡)、契島(廣島)、神岡(岐阜)、北ノ王(北見)、金澤(静岡)、神美(兵庫)、荒川(秋田)、松川(福島)、勝番(鹿兒島)、千歳(北海道)の諸鑛山で、昭和十一年に發表された統計によると、佐賀關鑛山は第一位で、四千七百疋の金を産出してゐます。總産額は昭和十一年の統計では二萬二千疋でした。朝鮮には雲山(平北)、大楡洞(平北)、甕津(黄海)、成興(平南)、金提(全北)、光陽(全南)等の鑛山が金を産出します。なほ、朝鮮には砂金が多

く、忠南、全北、京畿道には浚渫船が運轉されて、いちじるしい産額を上げておます。金提、稷山は砂金の産地で有名です。その他に臺灣にも多くの金が産出されるのですが、ともかく、日本の金産出は政府の産金五ヶ年計畫が建てられてからは、全国的に増産の一途を辿つたのでした。新しい統計は發表されませんが、昭和十一年政府で調査した金の状況は

種別	昭和十一年	種別	昭和十一年
供給	産金 三九、四八六匁	需要	政府買上 三三、二五〇匁
	古潰金 五、四〇〇匁		工藝醫療及 一一、七九四匁
	調査洩 二、三一二匁		貯藏 二、二五一匁
合計	四七、二五〇匁	合計	四二、七五〇匁

(ダイヤモンド社發行産金による)

となつておます。

四、産金法

政府は昭和十七年二月、日本銀行法の改正と同時に金貨本位制を停止したのですが、産金政策には變りないと謂つて居ります。しかし、現在では金よりも鐵や石炭の方が一層重要であることは云ふまでもありません。アメリカとの國交が斷絶しない以前には政府は金の退藏買上に乗出して、國民は何が何でも金を政府に献じなければなりませんでしたが、近頃は金といふことを餘り喧しく謂ひません。金よりも鐵と銅が入用になつたからだらうと思ひます。それは、貿易の體制が變つて來たからです。ともかく、政府の産金政策は昭和十二年八月に建てられて實施されました。そして新しい産金法といふ法律を作り、

- 一、産金はすべて政府の手に集中すること。
- 二、産金業を政府が管理すること。

三、金の消費を統制すること。
 を目的として、金増産五ヶ年計畫を建てたのです。産金五ヶ年計畫は大體、百卅一トン位の産額を目ざしてゐます。この法律によれば、金鑛山に對しては器具、機械、材料の優先的地位を與へると共に、總額四百二十萬圓の獎勵金を交附する、となつてゐます。一方金の消費を統制する爲に、工藝、工業、醫療用などの地金は、直接日本銀行から拂下げをうけることになつたのです。その一回の拂下げ高は十疋を單位とし、値段は一瓦三・七七錢でそれに少しの手数料をとることになつてゐます。

昭和十一年頃の工業用の金消費高は、大體一ヶ年間に一千二百貫程度とされてゐましたが、その後、金製品製造制限が強化されてからは、ずつと減つてゐるにちがひありません。金一匁の価格は昔から五圓とされてゐましたが、政府は支那事變以來十四圓四十三錢七厘の割で買上げたのでありました。

五、コロンブスの話

世界の産金が最も激増したのは、一八八六年アフリカのトランスバールの金鑛が発見されてからです。トランスバールの金鑛は産額に於て世界第一位を占めてゐます。一八八六年トランスバールのランド金鑛が発見される以前の世界の産額は、大體現在の約四分一程度であつたと謂はれてゐます。

それから遡つて、一四九二年、コロンブスがアメリカ大陸を発見以來、地球上の金採掘額は大體四十五億ポンドとされてゐますが、ともかく世界的に金採掘を刺戟したのはコロンブスです。コロンブスの

アメリカ発見の端緒については次の様な金と縁故の深い話があります。



トランスバールの金鑛

西暦一二七一年の頃、ヴェニス商人にマルコポーロといふ人がありました。

その人は馬に乗つて、本國を發し、陸路蒙古に旅行しました。そして元寇で有名な彼の蒙古王忽必烈に仕へること二十年、その間支那各地をめぐつて海路印度を経て、歸國しました。歸國するや彼は「東方見聞記」といふ旅行記を著し、



マルコポーロ

その中で我が國のことをこんな風に紹介したのです。

東洋の東にジバング（日本のこと）といふ國があるが、此の國は金を産出すること豊かで、王宮の屋根などは全部金をもつて葺いてある。國は富んでゐるし、軍隊は強く、いまだ外敵の侮をうけたことがない、と。

マルコポーロのこの書が、當時最進國であつた歐洲人の好奇心をそゝつたことは疑ひありません。コロンブスもその一人だつたのです。「よし、それなら……」

……と、イスパニヤ王妃の援けを得て、三隻の船と百二十人の水夫をもつて航海に上つたのです。併し、コロンブスの航海はまだ



アメリカ本土上陸の圖



コロンブス

それよりもつと大きな意味をもつてゐたのかも知れません。何故に？ 當時は地球が圓いといへば誰も信用しませんでした。しかしコロンブスはイタリアの天文學者のこの説を信じて、これを實行したのです。だから、コロンブスは海を西へ西へ行けば、日本に来れると思つたのです。このやうにして、彼は東洋に来ようとして偶然にアメリカを發見したのですが、元來、日本の金に魅せられたのだからと考へると面白いではありませんか。

直接コロンブスが金鑛を發見したのではないのですが、ともかく、彼のアメ

リカ発見により世界の金探掘史に、一時代を劃した意味に於ても、彼は功勞者と謂へるでせう。十六世紀の中米、南米地方は世界の金産中心地で、しかもそれらの金産はスペイン人が探掘に着手したのです。

六、世界金産額

國名	一九三八年	一九三九年
南アフリカ聯邦	三七八、二一九	三九八、七四八
ソビエト	一八〇、三〇一	五五、五〇〇
カナダ	一四六、九五二	一五八、四五九
アメリカ	一五五、七五四	一七二、八八八
オーストラリア	四九、五〇〇	—
ローデシヤ	二五、三五二	二四、八八七

メキシコ	二八、七三〇	二九、三五八
日本	—	—
フィリッピン	二八、三八六	—
ゴールドコースト	二〇、九九三	—
ベルギー領エンゴ	一四、七一七	一五、八六一
コロンビヤ	一六、一九四	一七、七二七
印度	一〇、〇二六	九、八八九
ニューギニヤ	七、三五一	七、五〇四
チリ	九、一四六	一〇、一〇八
ニュージーランド	四、七二八	五、三五一
スエーデン	七、二八一	七、一五三
ルーマニア	五、三六三	六、五七七

ブラジル	五、四一二	五、五三五
ヴェネズエラ	三、五七五	三、八八七
ペル	八、〇九五	七、一五三
佛領西アフリカ	三、九五四	四、三五四
フランス	二、七一六	二、六四三
總計(其他共)	一、一八二、〇一〇	一、二二七、二八五

第九章 貨幣價值と物價

一、物と貨幣價值は反比例

貨幣價值について話すには二つに別けて述べると都合がよいのです。即ち國內に於ける貨幣價值と、對外的な、謂ひかへれば貿易の場合などの貨幣價值です。しかし、二つとも随分難解な話ですから、我々の常識として知つておく程度にあつざりと片付けませう。

貨幣の對内價值とは、早く謂へば物價のことです。「物價は誰がつける」といふことは前に述べましたから、ここでは物(商品)と貨幣の關係について少し補足するだけに止めます。先づ物價とは——例へば、米一升四十二錢であると

すると、この場合米一升買ふ者は、四十二錢と米一升とを交換するものであることは誰でも判るし、そしてまた、この場合米一升四十二錢也といふ價格は、米の價值を貨幣の價值で表現したものに外ならないことも判ると思ひます。若し米一升四十八錢也といふことになれば米の價值は上り、貨幣の價值は下つたことを意味し、反對に米一升三十五錢也になれば、米の價值は下り、貨幣の價值は上つたことを意味するのです。此の頃は、昔よりは金の相場が無くなつたとか、金の使ひでがないとかとよく古い人がいふのは、米に限らず凡べての物の價值が上り、その反對に貨幣の價值が下つたといふことです。つまり金額の少い貨幣で多くの物が買へる時は金の値打が上つてゐるときであり、之と反對の場合には貨幣の値打が下つてゐるときです。物の價值と金の價值は常に反比例するものであります。

二、インフレーションとデフレーション

ところで、この物價の高騰低落、即ち貨幣の側からすれば、貨幣價值の土下はどんな原因によつて起つて來るかといふに、それは以前とはすつかり變つてゐます。以前は貨幣そのものに原因があつたり、品物の側に原因があつたこともありました。例へば、戦時にあつて、物資を多量に吸収するため、貨幣との均衡が破れ、その上に、不換紙幣が濫りに發行されたといふやうな場合には、物價が滅茶苦茶に上るのです。この一例は現在重慶の物價状態によつて明らかな様に、靴一足が日本價格に直して二百圓、卵一個が三圓、牛乳一合が六圓といふ様な、とはもうない物價異變の事實はこれであり、また、第一次歐洲大戰の際のドイツにおいては、道を歩いてゐる中に卵一箇の値がマルク紙幣一抱へにもなつたといつた事實があります。今、記録によつて、當時のドイツ通貨の



第一次大戦終末当時のマルク紙幣

ぼ、う、張状態を記して見ませう。

戦時および戦後ドイツ通貨膨張表

(単位百マルク)

一九一三年	二、五九三
一九一四年	五、〇四五
一九一五年	六、九一七
一九一六年	八、〇五四
一九一七年	一一、四六七
一九一八年	二二、一八七
一九一九年	三五、六九八
一九二〇年	六八、八〇五
一九二一年	一二二、四九六

一九二二年 一二九五、二二八
 一九二三年 四九六、五八五、三四五、八五四、八〇〇
 どうです。この天文学的な数字は驚くべきではありませんか。かうなると、國の財政は立ち行きません。ドイツに革命が起きたのはその頃です。この革命によつて、ドイツ帝國は亡び、皇帝カイゼルは王位を退いて和蘭に逃避したのです。かうなると、貨幣の價值がすっかり無くなつて、國は亂れるのです。そのことを通貨膨張(インフレーション)といふのですが、ともかく、こんな場合は物の側に主因があるとも考へられます。

また、我が國の昭和六年頃の物價の下落は無計畫、無統制で行はれた工業生産の過剰と、農産物の豊作によつて物が有り餘つたからでした。この時も物の側に主因があつたと云へませう。こゝで面白いことは、こんな状態になつた時、今までの多くの爲政者は、物の方の調整を疎かにして、貨幣(紙幣)を多く出

したり縮めたりして物價の調節を圖つたことです。紙幣を多く出すと、購買力が強くなるから、物價が上つて來るし、紙幣を縮少すれば貨幣價值が上ります。そして物價が下ります。これなどは貨幣の側に原因があると思ひます。前者をインフレーション——通貨膨張政策といひ、後者を通貨緊縮政策（デフレーション）といふのです。この二つの方法も適當に行へば、物價高により生産力を刺戟して、輸出振興を圖ることも出來たし、財政を整理するための一方法でもあつたが、程度を越せば大變なことになることは、ドイツの例でも判るでせう。現在ではそんなことは行はれない。先づ物資の生産と消費統制によつて、需要供給のバランスをとると共に、個々の生産品に對して原價計算を行ひ、公定價格を法律によつて定める外に、一般物價に對しては物價指數を考慮して、通貨の調節を行ふやうになつてゐます。なほ政府は低物價の建前から飽くまで物價の昂騰を抑止してゐますから、これなら以前の様な惡性のインフレーション

も、起る餘地はないだらうと思ひます。

三、物價指數

貨幣の對内的價值についてはこれ位にして次に移るが、ついでに物價指數について簡単に説明しておきます。

物價指數とは、物價の變動を指すもので、景氣のバロメーターとして、政府の經濟政策や、從來までは生産會社の劃策に非常に参考になるもので、その作り方には色々あるが、ある年のある月に於ける種々の品物の價格の平均を採つて、その平均の數字を一〇〇とし、次に別の月における夫れと同じ品物價格の平均數字を見出して、これを前の月の一〇〇と比較するのである。若し前月に比較して、一〇〇對一一〇になつてゐる時は、物價は一割高となつてゐることを示し、貨幣の價值は一割下落したことになるのです。物價指數

は全国的に計られる場合と、東京、大阪、京都など地方別に計る場合とあることを覚えて貰ひます。

第十章 貿易と貨幣の關係

一、自由貿易に於ける貨幣

貨幣の對外的價值と謂へば、要するに爲替相場のことです。これは我が國と外國とが貿易を行ふ際に、間接には外國の商品を、直接には外國の貨幣を購買する力を指していふのです。それはどんなことか、例へば、以前にアメリカから米貨十弗^{ドル}の靴を買入れたとすると、この代價を支拂ふのは通常日本の金貨を送つて支拂ふのではなくて、米國宛の爲替券を買つて送金したのですが、この爲替券を買ふことは、日本の貨幣をもつて米國の弗爲替を買ふことで、謂ひかへれば、この場合、そこに日本貨幣「圓」と、米貨幣「弗」^{ドル}の交換比率が出

來、それが爲替相場となつて現れて來るのです。今ではアメリカは敵國で經濟交渉は全くないのですが、相手國を泰國にして見ると、泰國貨幣の百パーツは日本貨幣の百五十五圓七十錢といふ風に比率が決められてゐるのであつて、これに基づいて物と貨幣が換へられてゐるのです。即ち貿易が行はれるのです。貿易も國內の商賣と同じことで、時には貨幣の價值が上つて物價が安くなるときもあるし、貨幣價值が下つて、物價が高くなるときもあるのです。外國貿易も先方の物價が高くなつたときは、こちらの金を澤山拂はなければならぬことは當然です。反對にこちらの物價が高くなると、先方は金を澤山拂はねばなりません。前者の場合を爲替相場が下つたといひ、後者を上つたといふのです。こゝでも兩國の物價指數が非常に關係して、爲替相場が立てられるのです。ところで面白いのは或國の物價が安くなると、安い物資が他の國に多く買はれて行き、國內の物資が流出するので其の國の國民生活を危くすることにもなりま

すから税關といふものを設けて、國內の物が國外へ出る場合に税金をかけて不當な流出の行はれないやうにしてゐるのです。又自由貿易といひながら英米の如きは自國の利益を保持せようとするために、我が國やドイツの安くてよい品物と競争することが出来ないで、自國のみならず、植民地や第三國迄も誘つて關稅障壁といつて外國から輸入する品物に對し高率な關稅を課して、自國民だけならばまだしも、その與國の國民に高くてよくない英米品を買はせてゐたのです。それでは資源の乏しい我が國や獨伊兩國等では、かういふ不徳に何時迄も服してゐることは出来ないから、遂には今度の大戰をひき起すといふやうにもなつたのです。關稅について横道にはいりましたが、この様に爲替によつて貿易を行ひ、後から現物、即ち、金本位國は金で決濟を行ひ、支那の様な銀本位國では銀で決濟を行つてゐたのです。

また、貿易においては爲替の外に、社債、株券、公債等の型で相手國に支拂

はれることがあるが、この場合は利子をとられたり、資本による儲けを年々とられるので、その仕拂の終るまで債務國は頭が上らぬことになるのです。重慶がアメリカに平身低頭するのは恐らくこんな理由もあるのだらうと思ひます。

以上の様に貨幣を中心として貨幣の價值の上下によつて爲替の凸凹があり、物資が買へたり、買へなかつたりすることの形の貿易を自由貿易と云ひます。この自由貿易は、商人の自由意志に任せてゐたのです。そして生産に計畫性がなかつたために、國內で餘つた商品はそれを國內に賣れば、國內の物價が安くなるので、外國に投げ賣をした時であつたのですが、今ごろは左様なことは、貿易が統制されて出来なくなつたことも時代の特徴です。

自由貿易においても國の信用があれば、金が無くてもいゝわけですが、最近まではその信用も大體金を中心に考へられたことで、殊にアメリカに多いユダヤ人の如き「信用は金なり」と考へてゐるのは仕末が悪いのです。それから金

が無くても、物があればよいだらうといふことがあるのですが、ユダヤ人は元來、國が無いので、物を持つてゐたのでは保護されないから、退藏するのに都合のよい金だけが必要であつて、一にも金、二にも金だ！ 要するに金崇拜はこゝから生じたもので、アメリカに世界の大部分の金が偏在する様になつた原因はそんなところにもあると考へられます。

以前の自由主義の經濟は、この様に、貿易の實際に見られた如く、貨幣中心の經濟であつて、謂はゞユダヤ的な經濟であり、貿易であつたのだとみてもよいと思ひます。

二、今次世界大戰の經濟的起因

今や、前述の様なユダヤ的國際經濟が打ち壊されようとしてゐます。即ち、國力は金の有無で決められ、貿易を左右されてはたまらない。物が必要なれば

お互ひに物と物とが有無相通すればよいではないか。金本位制なんか止してしまはうではないかと、第一に聲をあげたのはドイツのヒトラーです。そして、この提言に賛成する國と、しない國と世界が二つに分れました。一方は樞軸國、日本、ドイツ、イタリヤ、ハンガリー、等であり、一方は自由主義金權國アメリカ、イギリスを中心としたものであると考へられます。

お互ひに信賴する國同志が固く手を握り合つて、それを中心にブロックを作つて、今までの經濟の在り方をすつかり變革しようとする、その大きな思想の流れが今次大戰をひき起した經濟的原因なのです。ブロック經濟とは——つまり金の有無に拘らず、物と物とを融通し合つて、國力を強めると共に、民族の發展を期する爲に建てられたものであると私は思ひます。

三、ブロック經濟とバーター制

ブロック經濟は貨幣の面から見ても、この様な深い意義があるのです。それは金經濟の打破を目的とするもので、これが失はれた時はブロック經濟として何らの生命も無いことになります。日本は現在、南方共榮圈——泰、佛印、ビルマ、ジャワ、フィリッピンを初め、支那、滿洲を含む東亞の大ブロックを結成して、南方に豊富な石油、錫、鐵、マンガン、タングステン、キニーネの軍需品を初め、米などの食料品も、金の裏付けなしに獲られると共に、工業再製産品である織物など、一切の製品を先方に送つて物資の交流を図ることに努力してゐます。勿論、この場合、貨幣は交換の用具として用ひられるのですが、貨幣そのものの裏に金があつた、謂ひかへれば貨幣商品では無くなつたのです。今や、貨幣は純然たる國と國との信用によつて流通する様になつたのです。

もと／＼貨幣（紙幣）に金を必要とするのは、商人の取引に、たとへば保證人を二人もとつて、その上に抵當物權を要求する様なもので、全く無駄であつ

たことに、世界の振興國が氣付いたわけです。

四、信用貨幣

かくて、貨幣が金といふ商品財から離れることになつた。では、今後の貨幣の値打は何によつて決められるか、といふことが疑問となつて來るのは當然です。それは謂ふまでもなく、支拂力と購買力によつて決められることとなります。支拂力とは債務、つまり借金を拂ふ能力を云ふのだし、購買力とは物に對する購買能力をいふのです。この二つのことは結局物に對する購買、支拂能力がものを言ふことになるのです。例へば、日本の國が百萬圓の額面の紙幣で物を買はうとすると、相手國にその物が無かつたら、この百萬圓の紙幣の價值は完全に一片の紙と同様になるのです。今までは相手國に物が有つても、無くても百萬圓の紙幣に裏付けられた金そのものが絶大の商品價值をもつてゐたから心配

はなかつた。勿論、これは紙幣を渡す方の心配ではなくて、受取る方の心配なのだが、ともかく、どちらが渡しても、受取つても、物に對する購買力が貨幣の價值を決めることになつて來るのです。この理を押し縮めて行くと、貨幣(紙幣)は即ち物であるといふことになることがハッキリします。同じ物でも金のやうな物ではなくて、國家が戦時にある場合は軍艦を作るに必要な鐵であり、飛行機材のアルミニウムであり、ガソリンであり、食料であるといふ風な、たちまち必要な一切の物資です。

ところが、物資があつても、紙幣が通用しないといふことになると、こいつは信用問題となつて來ます。従つて信用のある國の紙幣は純然たる貨幣として物資交換の役に立つが、信用のない國の紙幣は紙屑になるのです。新しい貨幣の本體が名目貨幣即ち信用貨幣といはれる所以はこゝにあることを覚えておいて貰ひたいのです。

つまり、貨幣は國內における會社、銀行、商店などの證券手形、小切手の機能と同様に、相手の信用一本によつて流通することになります。

信用とは、國家的には國力——生産力、政治力、兵力、思想力、文化力など一切を指してゐることは言ふまでもありますまい。

五、等價リンク制

等價リンク制とは、皆さんには随分難解と思はれるから、簡単に説明しておきます。

讀んで字の如く貨幣の價值を等しくして環を作るといふことです。お互に信頼するブロック國（樞軸國）同志の貿易の場合、例へば、日本（圓）泰國（バーツ）佛印（ピアストル）ドイツ（マルク）イタリー（リラ）等の各國の貨幣價值——爲替相場の比率を何を標準に、どんなにして決めるかといふと、各交



各國の金貨

渉國の代表によつて、大體その國の物價指數などを標準にして公定されるのです。泰國の百バーツは日本の百圓と公定されたのは、昭和十七年四月十二日に定められた通りで、この様にして貨幣價值は決定されます。勿論、この場合、國力の弱い國が幾分ひけ目をとることは云ふまでもないだらうと思ひます。リンク制といふのは、かうして決定された貨幣價值——爲替の決濟を何れの國の貨幣で行ふかといふ問題、即ち「圓」とか「マルク」とか、ポンド（英貨）ドル（米貨）のうち、どれを單位として行ふかといふことです。大東亞共榮圈と樞軸關係にある各國の貨幣は、昭和十七年一月一日から我が國の「圓」にリンクされて、從來のポ

ンド、ドルによる爲替決算をケトバして、本邦「圓」を中心に爲替比率、換算率、爲替相場を大藏大臣によつて公定されることになつたことも、新聞で周知の通りです。

リンク制によつて、爲替決済が行はれる國は國力が高く、信用が篤いことを條件とし、従つてその國の貨幣が燦然さんぜんとして光彩を放つことは、昔日の黄金の光よりも、一層に絢爛たるものがあ



1 マルクの金貨

ることは多言を要しないでせう。

なほ参考のため昭和十七年一月現在の日本貨幣と、外國との爲替換算率は次の通りになつてゐることを書

しておきます。

ドイツ國貨百マルク

百七十圓五十錢

イタリー國貨百リラ

二十二圓三十五錢

フランス國貨百フラン

九圓三十錢

スイス聯邦貨百ラン

九十八圓九十錢

スエーデン國貨百クロネ

百一圓五十錢

アルゼンチン國貨百ペソ

百一圓八十錢

ブラジル國貨百ミルレイス

二十一圓八十錢

チリ國貨百ペソ

十三圓七十五錢

ペルー國貨百ソール

六十五圓五十錢

印度支那貨百ピアストル

九十七圓六十錢

泰國貨百バーツ

百五十五圓七十錢

(四月百圓に改正)

これは各國大藏大臣が公定します。

しかし、この様な換算表は、戦時下に於て實際に貿易を行ふ、例へば泰、佛印

の共榮圈内の國でなければ役に立たないことは勿論です。

一六八

六、金貨幣經濟の終末

國家經濟の最高の理想は、何と云つても國內に必要なだけの物資が自給自足出来ることです。しかし、これは原始時代の如き家内經濟の時代には可能であつたかも知れませんが、現在の如く經濟の幅が廣くなつて來ると、なか／＼容易ではありません。あの大國のアメリカでさへ、東亞から切り離されて以來錫とゴムには弱つてゐるではありませんか。それだからといつて、例へば、日本なら日本、東亞なら東亞で物資の自給自足を圖ることが出来なければ、強靱な經濟とは謂へないのです。今後の日本は大東亞共榮圈の建設を完遂することによつて、豊富なる物資を獲て、これを中華民國、滿洲、蒙古、泰、ビルマ、印度、佛印、フィリッピンの財政を賄つて行く責任があるのですから、今後の日

本を背負つて立つ諸君の任務は重いと思ひます。

それはともかくとして、自給自足經濟といひ、バーター制といひ、貨幣の役割といひ、何だかある意味で遠い昔に立ち還つた様な氣がしてならないのです。つまり、現代の文明が再出發することを、神々によつて指示されてゐる様に思ひます。神代の昔に還れ、形はどうであらうと精神の復古により、現代の文明を叩き直すことが、若き青年諸君の偉大なる任務であると思ひます。ある學者は人類の經濟の發展段階を、自然經濟の時代、貨幣經濟の時代、信用經濟の時代と三つに分けてゐますが、今正に金貨幣經濟の時代は去らんとしてゐます。我々は尠くともこの歴史的大轉換の舞臺を前に、眼を掩うてはなりません。一人一人がその舞臺を廻す力となることが何より大切だと思ひます。

然らば、貨幣から離れた金はどうなる？ 一寸心配して見ませう。

金は矢張り、高價な商品として貴重な性質を持つが故に、依然として世の人

に尊ばれることに違ひありません。工業的にも多くの利用價值をもつてゐるし、裝飾用としても美を好む人間の感情に何よりもよく觸れる故に、傳統的價値が認められて、今後、より多く利用されることは想像されます。政府が「産金政策に變り無し」と聲明してゐるのも、恐らくかゝる見地からであらうと思ひます。これをもつて、從來の金經濟、即ち英米的自由主義經濟に還るなどと考へる者があつたとしたら、この輩は昔日の夢を追うてさまよふ拜金主義者として、永遠に時代から取り残されるにちがひないのです。

金を追ふ者にとつて、金は實に美しい、天に輝く星のやうに。しかし、それは地球上の經濟を左右する力の根源とはならないで、現在アメリカに集中された三百億にも及ばんとする莫大な黄金の魔力は、星條旗の影が薄くなると共に追々と消えて行くこととせう。

第十一章 南方共榮圏の通貨

一、米英の壓制より離脱

大東亞共榮圏の建設といふ仕事は、政治、文化、經濟等あらゆる方面に於て、それぞれめざましい成果をあげてゐるのですが、經濟建設の仕事の中でも、ことに重要な役割をもつ通貨や金融の問題に就て少し述べて見ませう。

申すまでもなく、大東亞戦争のはじまるまでの南方諸國は、お互ひに同じ東亞に隣り合せて位してゐながら、各々の通貨はどれも皆米英のドルやポンドと結びつき、その決濟もはるか遠方のニューヨークやロンドンで行はれてゐたのです。

大東亞戦のすばらしい戦果の一はかういふ米英と南方諸國とのつながりを完全に打ち切つてしまつたことです。そして現在これらの國々は日本の「圓」にリンクされ、独自の存在と權威を得るに至りました。

新しい通貨、金融の體系の樹立といふことは大變大切なことで、若しこれに失敗するならば、物資、資本、勞力などの交流はさまたげられ、共榮圏の建設も亦失敗に終つてしまふわけです。

そこで日本の政府としては、この方面の建設政策には非常に心をくだき、さまざまな施設を次々に設け、その目的達成のために努力してゐるのであつて、南方開發金庫は實にその施設の一つであります。

南方開發金庫とは、南方地域に於て、その資源の開發や利用に必要な資金を出し、それと共に通貨、必要な投融资、預金、通貨の交換、爲替の賣買等、廣汎な金融活動を行ふことになつてゐます。

しかし、通貨としては作戦を賄ふためには、軍票資金を臨時軍事費會計から借入れるのでありますが、これら軍票は、現地の舊通貨と同じ價值をもつて流通するやうに管理されてゐるのです。

たとへばフィリッピンではペソ、ジャワではギルダ、マレーでは、ストレーツ、海峽ドル、等であります。

そして軍票は、作戦の擴大するにともなつて、同じ方式で各地の現地通貨軍票が次々に出來上るやうになつてゐるのです。

次に南方諸地域の貨幣が、どんな風に變つて來て現在に至つたかを、簡単に述べて見ませう。

二、フィリッピン

フィリッピンはアメリカの屬領となる前には、墨・西・哥比貨幣としてゐまし

た。當時フィリッピンはスペインの勢力下にありましたが、メキシコとの貿易関係が深かつたために、メキシコの貨幣の輸入がだん／＼増加してゆき、一方スペイン金貨、中南米各國の銀貨や、海峽植民地貨幣などもあつて、それらの雑多な貨幣が入り亂れて流通してをり、その見分けに困難を感じてゐたのです。その上悪者はその状態を悪用して贋造貨幣をつくり、流通させたものですから、混亂は一層ひどくなり、そこへ又東洋諸國から銅貨が流れ込むなど、フィリッピンは、丁度貨幣の戰國時代といつた有様でした。

あまりにもその混亂ぶりがひどかつたので、西紀千八百七十七年には外國貨の移入を禁止したこともありますが、島民の反對にあつて再び流通をみとめたこともあります。

然し、このやうに勢力のあつたメキシコ銀貨も、その後、スペインがアルフォンゾ七世の像を印した金貨を、フィリッピン貨幣として制定し、輸入したの

で、たちまちのうちに、姿を消してしまひました。

その後アメリカがフィリッピンを領有したのですが、まづ最初、最も困つたのは、新しい貨幣と、舊い貨幣との交換率で、とう／＼總督令を出して「即時交換」を強制して、現在行はれてゐる貨幣を確立したのであります。

即ち硬貨としては一セント銅貨、五セントニッケル貨、十セント、二十セント、五十セント、一比銀貨とし、兌換券は一、五、十、五十、百、五百の各弗が發行されたのです。

三、佛 印

佛印は以前には銀本位制度を採用してゐて、銀貨一ピアストル（比弗）を本位貨としておましたが、千九百三十年に金本位制を採用し、今までの比弗銀貨は、國內通貨としてだけ流通を許可しましたが、その翌年これは廢止されまし

た。現在は一比弗貨が流通してゐますが、このほかに、サベーク貨といふ穴明
 錢が原住民の間に通用してゐます。この一サーベクは〇・〇〇五比弗ですが、實
 際はそれぞれの地方の事情によつて、多少比率を異にしてゐます。

紙幣は千九百二十九年から發行されてゐて、我が國との換算率は當時（千九
 百三十年）には、日本貨百圓は佛印の百二十六・四弗に相當してゐました。（勿
 論換算率はその日、その日によつて多少の變動はあるものですが）

四、泰

約一世紀以前、即ち百年ほど前の、タイ國の貨幣は、表面に王冠その他、王
 室の紋章をきざみつけた金銀の圓筒形塊でありましたが、千八百六十一年には
 造幣所を設けて、平面銀貨を製造して、バーツ、サルサルン、サタン、フアン
 の四種を造つてゐました。ところが銀の市價が暴落し、國庫に損失をあたへた

ので千九百二年に勅令によつて、金本位制を採用しました。泰國は金爲替本位
 制を採用した國々の中では、最も古い國の一に數へられてゐる先進國でありま
 す。貨幣價格は一バーツは四サルン、百サタンに相當してゐます。

五、マレー諸州

昭南島並びにマレー諸州は、これまではメキシコ銀と日本圓銀が流通してゐ
 ましたが、後、英銀が之に加はり、更に海峽植民地政府の鑄造した小銀貨、銅
 貨などが現はれ、どちらも公認通貨でありました。然しこれらの供給は割合に
 少いので、日に日にめざましい發達をとげつゝあるこの地方の經濟のありさま
 には適合しないので、通貨の問題は度々討議されたのであります。そしてその
 討議の結果、千八百九十九年に始めて政府紙幣が發行され、次いで千九百三年
 海峽弗が制定されたのであります。更に七年後の千九百十年には金爲替本位制

を採用して、一弗銀貨の価格を二シリング四ペンスと定め、日本貨一圓は當地通貨の凡そ八十四セントに相當してゐました。

この地方の勘定は、すべて弗名稱を用ゐ、金貨（英貨）銀貨（一ドル、五十セント、二十セント、十セント、五セントニツケル貨、銅貨一セント、半セント、四分ノ一セント）のほか、一ドル、五ドル、五十ドル、百弗の紙幣も發行されてゐます。

六、東印度諸島

オランダ政府が、はじめて蘭印東印度に貨幣法を布いたのは、千八百五十四年であります。和蘭では計算の單位をギルターとし、これを百セントにわけてゐますが、領土が多く島の島々から成りたつてゐるので、昔から統一した政治も行はれてをらず、その上種々の貨幣の使用になれてゐるため、オランダ政府が

千八百年代の末頃、外貨の驅逐回収に努力したにもかゝらず、それらは現在なほスマトラ、ボルネオ、セレベスの一部に相變らず流通してゐます。殊に著しいのは贋造紙幣が各地に散布されてゐることで、このために貨幣の受け渡しは支那と同様に大變わづらはしい有様です。

七、通貨統一と貿易

以上述べたやうに、南方諸地域の通貨の状態は種々であつて、我々はこれらを整理し、統一して、圓を中心とした新しい通貨制度を確立せねばならないのです。

そのために必要なことは、それ／＼の地域の經濟が、國際收支に於て、均衡を保つか、又出來れば輸出超過によりて基礎を固めるか、ともかく強固な經濟的な地盤の上に立つといふことにありますが、幸ひなことには、南方諸國はそ

の殆どすべてが著しい出超國であります。

大東亞戦争前までの出超は、マレー五億五千萬圓、東印度九億八千百萬圓、ビルマ三億一千五百萬圓、泰國一億二百萬圓、佛印一億六百萬圓、フィリッピン九千萬圓、サラワク、北ボルネオブルネイ計三千八百萬圓以上、蘭領チモルの千二三萬圓を加へた總計は、二十二億七百萬圓の出超となつてゐます。

勿論、再編成が完了するまでの間は過渡期であつて、この通りの出超を示すことは望まれません、然し支那のやうな大入超國と違つて、大きな期待をもつことが出来ます。

そのほか、これまでは米、英、蘭の支配下にあつて、彼等に利子の配當や事業収益、またこれら諸國の海外駐在俸給や恩給等に巨額の支拂ひをせねばなりませんでした。又英、米、蘭本國の産業開發投資等のためには、これら南方諸地方の民衆の生活は非常に犠牲にされてゐたのであります。

たとへば東印度は、オランダの支配下にあつて、昭和十二年度の商品出超は九億九千萬圓に達してゐたのであります、前に述べたやうに利子、配當、恩給、俸給等、海外へだけでも四億三百万圓を支拂ひ、その外、投下資本の純償還は四億三百万圓にのぼりました。

回教徒である東印度人は、メッカ巡禮（マホメットを祭つた聖地）その他の旅行費に八千三百万圓を費消し、華僑は三千六百万圓を自分の母國へ送金したのであります。そのために出來た一千五百万圓の爲替決済は金の現送を餘儀ないものとしたのでした。

佛印とても、同じやうな有様で、出超の一億六千二百萬圓は、七割三分に當る一億二百万圓を利子の配當と収益、俸給、恩給等に支拂ひ（海外へ）、華僑の送金や銀行郵便による送金は約一千五百万圓、旅行費五百萬圓等々であつて、これらは佛印の新投資六千百万圓、政府の收入二千五百万圓が受取られたにも